

令和3年6月第12回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 令和3年6月16日第12回亶理町議会定例会は、亶理町役場議事堂に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 小野 一雄 2 番 鈴木 邦彦

3 番 高野 進 4 番 結城 喜和

5 番 安藤 美重子 6 番 大槻 和弘

7 番 鈴木 秀一 8 番 小野 明子

9 番 佐藤 邦彦 10番 木村 満

11番 森 義洋 12番 渡邊 健一

13番 澤井 俊一 14番 佐藤 正司

15番 鈴木 高行 16番 熊田 芳子

17番 鈴木 邦昭 18番 佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三 戸 部 貞 雄
総 務 課 長	牛 坂 昌 浩	企 画 課 長	齋 義 弘
財 政 課 長	大 堀 俊 之	税 務 課 長	佐 藤 文 行
町 民 生 活 課 長	岡 崎 詳 子	福 祉 課 長	佐 藤 育 弘
長 寿 介 護 課 長	橋 元 栄 樹	子 ども 未 来 課 長	岩 泉 文 彦
健 康 推 進 課 長	齋 藤 彰	農 林 水 産 課 長	菊 池 広 幸
商 工 観 光 課 長	関 本 博 之	都 市 建 設 課 長	袴 田 英 美
施 設 管 理 課 長	佐々木 厚	上 下 水 道 課 長	齋 藤 秀 幸
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 邦 博	教 育 課 長	奥 野 光 正
教 育 次 長	南 條 守 一	教 育 総 務 課 長	太 田 貴 史
生 涯 学 習 課 長	片 岡 正 春	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 勝 徳
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	牛 坂 昌 浩	代 表 監 査 委 員	洪 谷 憲 之

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	西 山 茂 男	参 事 兼 庶 務 班 長	佐 藤 貴
主 査	片 岡 工		

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、5番 安藤美重子議員、6番 大槻和弘議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

3番。高野 進議員、登壇。

〔3番 高野 進 君 登壇〕

3番（高野 進君） 3番、高野 進でございます。

質問事項2ついたします。

まず1つ目、新型コロナウイルスに伴う町行事等についてであります。

昨年から引き続き新型コロナウイルスが今変異株N501Yも出ておりますが、全国的に猛威を振るっており、当町においても感染者の増加が見受けられます。昨年

2月頃からですかね、12月31日まで、約10か月間亶理町で発生というか、人数、発症した方は13名でございます。今年の1月からついせんだって、昨日までまだ6か月たっておりませんが、49名が感染しております。都合62名でございます。

当町では、5月12日から高齢者対象の集団ワクチン接種が開始されました。昨年はそれで、コロナ禍によって町行事やイベントの中止あるいは開催手法の変更等がありました。

そこで、次の点を質問をいたします。

今年も町行事やイベントの中止あるいは開催手法の変更等をする考えはあるのかでございますが、若干前置きをいたします。

昨年の中止等の主な8事業と今年度の予算、なぜならば、予算は(2)にも関連していますので、金額も発言していきます。8つの行事、主なですね、まるごとフェア事業、今年度予算は450万円でした。昨年中止のやつですね。それから、荒浜海水浴場運営です。700万円でございます。3つ目は、荒浜漁港水産まつり事業550万円、ふるさと姉妹都市、北海道伊達市ですね。友好都市、大分県の日出町ですね。友好都市交流補助金17万2,000円、わたりふるさと夏まつり1,500万円、金額は今年度の予算でございます。それから、クリテリウム亶理・鳥の海大会50万円、これ聞き慣れないんですけども、自転車競技の1種でございます。数字が違ったらご指摘を願います。7番目が復興ありがとうホストタウン、これ海外選手、いわゆるイスラエルですね、と町民の交流が主な目的でございます。627万3,000円、これはついせんだっての6月7日、全員協議会で中止という報告がありました。賢明であろうと私は思います。そして、8つ目の事業、わたりマラソン大会、参加費540万円ですかね、引くと経費はそれを引いて262万2,000円、この8つの事業で総計4,156万7,000円、約4,100万円でございます。これらの事業、変更または中止等する考えはないかということでございます。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今年度におけます町主催の行事やイベントに関しましては、令和3年度当初予算編成の時点から、新型コロナウイルス感染症の対応につきましては、感染症の完全な終息は、これ終わる息のほうですね。は、前提とせず、現状が継続すると想定した社会において、各担当課において精査の上、予算要求することといった方針の下、予算を編成をさせていただきました。

ご質問のごございました本町主催のイベント等の考え方につきましては、新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、町としての方針を決定し、公表も行っております。

現在も感染リスクの対応が十分に整わないイベントにつきましては、原則として中止または延期。方式の変更等を含め慎重な対応をすることを方針としております。

今後もイベント等の開催を判断する際には、その時点での感染症の発生状況や来場者の安全性を確保できるかといった、暮らしと安全安心を守る視点を踏まえた中で、総合的な検討を行いまして、開催の是非を判断してまいりたいと考えておりますので、その結果としまして、中止あるいは開催手法の変更等となる可能性はあります。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 町長の答弁はなるほどと思うんですけども、中止や変更と、いろいろと検討するというか、なるわけですけども、いわゆる去年より、去年が10か月で13名の方、今年はわずか6か月にならないんですがね、今6月初めですから、49名、いわゆる非常に蔓延しているということ数字的に言えます。

それで、もう一つは、検討する、もちろんそうだと思いますけれども、中止とか変更という、先ほど申しあげました事業は、去年は5月13日時点で決めているわけです。報告がありました。全員協議会。今は、6月16日です。遅いということです。

今からじゃなくて、既に決めてなきゃいけない。マラソン大会は、何か新聞では中止にするとかなっているわけです。ということは、そのニュースソースは町から出ているわけ。既に検討しているからこうなるんだろうと思うんですよね。はっきりしたのが先ほどのやつのいわゆる復興ありがとうホストタウン、イスラエルとの関係。そうしたら、もう既にできてなきゃうそなんですよね。

どのくらいまで検討していますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在のところ検討、先ほどの8事業の中ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

今のところマラソン大会と先ほど申しあげましたホストタウンの関係でございませう。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） これは報道なんですけど、真偽のほどは分かりませんが、実は、6月4日の地方紙、ついせんだってです。掲載されてました。荒浜海水浴場中止。ふるさと夏まつり、1,500万円ですけれども、これも地方紙では中止。これは、間違いの報道ですかね。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） すみません。荒浜の海水浴場、こちらのほう、観光協会のほうで中止を決定しております。

また、夏まつりに関しましては、昨年も開催を縮小して開催をさせていただきましたが、同じような、同程度プラス花火は昨年よりちょっと多いかなという形で、今年も縮小しての開催ということに決めさせていただいております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） そうすると、先ほどの8事業のうちの残りは、検討中という。遅いというふうに申し上げたい。去年は、5月13日に決まっているわけです。一応それだけ申し上げておきます。

先ほどの荒浜海水浴場、観光協会でもいいでしょう。原資は町から出ている。ふるさと夏まつりは、形態、中身を変えてやるということ。そうしますと、議会に事前に報告はしかなるべきだなと、既に思うんですが、いかがですか。ちょっと苦情になりますけれども。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今のところ変更がありましたのがマラソン大会と縮小夏まつり、そして海水浴場、その辺のしてなかったことは大変申し訳なかったと……（「ホストタウンもですね」の声あり）ホストタウン、はい。に関しまして、その辺は議会のほうに全員協議会等で説明を今後させていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） であればいいんですが、全員協議会は6月3日、それから7日ございました。やはり、そのときに報告といいますかね、あつてしかなるべきだというふうに申し上げて、次に入ります。

（2）です。これら上記の変更、記載されている文言からいけば上記ですが、これらの変更中止に伴う減額分、先ほど全部中止ならばです。約4,100万円、この減額分をコロナ対策に追われている医療従事者の支援に充ててはどうかということ

ございます。

これも若干付言いたします。支援対象は、今個別接種医療機関、13機関やっております。当町の全体の医療機関、町全体の従事者は1,003名でございます。これ2月1日現在。これ県のガイドラインです。これも違ったら言ってください。ガイドラインです。当町の先ほど個別接種医療13機関、当局で把握はしているかどうか。そこでの従事者600名前後と推測せざるを得ませんけれども、600名前後としますと、4,100万円、600人いたとすれば、1人当たり6,5万円、600人掛ける3,900万円医療機関の従事者に支援してはどうかと。

あるいは、13機関1口に1機関300万円としますと、金額は同じ3,900万円。先ほど削減すればのことですけれども、4,100万円十分間に合うわけです。

強いて上げるならば、金額の根拠を申し上げます。今進行中であろうと思えますけれども、飲食店関係ですね。新型コロナウイルス感染症拡大協力金事業、町内40施設、1施設当たり124万円プラス延長分ありますので、合計136万円、これを支給しようと思っておりますね。申請期間は6月、136万円、40施設で、接待を伴う飲食店、カラオケ店等も含むということで、医療機関に3,900万円先ほど申し上げました。そのように充ててはどうかと、今飲食店は参考までです。思うんですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 新型コロナウイルス感染症拡大する中で、医療機関の医療従事者や職員の皆さんは、院内での感染拡大防止を常に意識して、心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることと思います。

国は、令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止医療体制確保支援補助金の交付申請を受付始めております。

本町におきましても、地域医療の現状を把握し、医療機関や医療従事者の皆さんに対しまして地方創生臨時交付金の活用を含め、支援を検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3番（高野 進君） 支援を検討してまいりたい。私が申し述べたのは、財源のことを言っているわけですがけれども、ぜひひとつ早めに進めていただきたいというふうに申し述べて、2つ目に入ります。

2つ目、上水道と工業用水の運営権を民間に売却するみやぎ型管理運営方式についてであります。

県、宮城県ですがね、企業局では、6月の定例会、今ですね。に運営権設定の議案を提出する方針で、来年4月に事業を開始する方向にあります。

当町は、仙南・仙塩広域水道から年間約365万立方メートル、立米とも言いますが、を受水して、田沢浄水場分20万立方メートル、これらを加えて、合計385万立方メートルですが、約1万2,100戸に給水しております。これらが管理、民間に売却されるというふうになれば、町民への影響は大きいと私は考えます。

ちなみに、当町では、仙南・仙塩広域水道へ支払っている金額は、今年予算ですけれども、3億4,700万円です。1立米当たり95円ですけれども、そこで、県の事業説明会、6か所ですか、やったと思いますが、案内があります。宮城県上工下水一体官民連携運営事業「みやぎ型管理運営方式」となっております。内容は、皆目私には分かりません。契約書等も当然事業内容も分からないわけですが、最近ここ6月に入って特に商業新聞、地方紙あるいは全国紙で毎日のようにこの水道関係の記事が載っております。

二、三紹介いたします。問題だから申し述べるわけです。上水道事業は、県の責任で、水道みやぎ、県の姿勢不満。水道みやぎ事業説明会、経営に恩恵。民営化危険。県民置き去り。革新論説。あと2つぐらいいきますか。水道みやぎ方式、民間運営、正当化は困難。受けるほうの企業というか、事業体といいますか、受託は魅力的ということでございます。

そこで、質問いたします。みやぎ型管理運営方式の内容、概要で結構ですから、それと直近の会議の内容を伺うわけです。県では、5月25日、関係市町村、受水市町村といいますか、の担当者会議を開催しております。これらも含めて、この管理運営方式の内容と直近の会議の内容をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では初めに、みやぎ型管理運営方式の内容でございますが、水道事業は、人口減少社会の進展による給水収益の減少や施設の老朽化に伴います更新需要の増大など、今後一層厳しい経営環境を迎えることが予想されております。

そのような中、宮城県では将来にわたり安心して安全な水道水を安定供給を継続できるように、みやぎ型管理運営方式の導入を予定をしております。

みやぎ型管理運営方式の対象となります事業は、水道用水供給事業の2事業、大崎広域水道事業と仙南・仙塩広域水道事業、工業用水道事業の3事業、仙塩工業用水道事業、仙台圏工業用水道事業、仙台北部工業用水道事業でございます。それに流域下水道事業の4事業、こちらは仙塩流域下水道事業、阿武隈川下流流域下水道事業、鳴瀬川流域下水道事業、吉田川流域下水道事業でございます。以上、9つの事業が対象となります。

これらの事業施設の運転、管理業務につきましては、以前から民間事業者へ委託をさせていただいております。30年の運転実績がありますが、民間の力を最大限に発揮させるため、令和4年度からみやぎ型管理運営方式の導入を予定しております。

みやぎ型管理運営方式とは、契約期間を20年間とし、上工下水一体化によるスケールメリットや運転管理を担う民間事業者へ薬品や資材の調達及び設備機器の選定も委ねることによりまして、大きなコスト削減を実現し、料金上昇の抑制です。下げるわけじゃなくて、上昇を抑制するのを目指すものでございます。

直近の県と町の会議内容についてでございますが、みやぎ型管理運営方式に係る県と市町村の会議につきましては、令和3年度は、4月9日と5月25日に開催されております。直近5月25日の会議内容としましては、県民向け事業説明会の開催状況、優先交渉権者の提案概要、事業計画書等の提出、策定状況、今後のスケジュール、県議会6月定例会に提案する議案が主なものでございます。

県民向け事業説明会での配布資料につきましては、宮城県のホームページに掲載されており、ダウンロードが可能となっております。

また、説明会の様子につきましても、動画が公開されております。

なお、本会議において、今後も進捗に応じた説明会を開催するなど、県から積極的な情報発信するよう、それを行うようにですね、本町からも要望を行っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 概略は伺いました。

詳細についてちょっと分からないんですが、質問していきます。

先ほど水質の安全安心も言われました。水質の低下が心配なわけなんです、大丈夫ですかという一言で申し上げますと、いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 水質ですね、検査項目におきまして、現在と変わらないということで、安全であると私は認識しておりますが、詳細につきましては、上下水道課長よりお答えをさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 水質についてですけれども、みやぎ型管理運営方式の導入によりまして、現在と県の委託業者が行っている水質検査項目に変更はありません。

また、優先交渉権者のメタウォーターグループですけれども、提案の中で県の基準よりも厳しい管理項目を設定しております。

それから、県がしっかり監視することで、変わらぬ水の安全安心を確保するという説明を受けております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 町長、先ほどの答弁の中でスケールメリットと発言されました。具体的にどういうことになりますか。民間に、した場合に、スケールメリットというのは。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほど説明申し上げました9つの上工下水ですね、それを一括で業者がその運営を請け負うことによりまして、様々なメリット、スケールメリットというのは、今までは各9つの、先ほど言ったように、今までも30年間そういう運営は民間業者に委託をしていました。運営、動かすほうはですね。それを9つが全部固まるわけですから、それが1者でやるとなれば、スケールメリットというのは出てくると考えております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 具体的にちょっと分からないんですが、時間の都合がありますので、これら、みやぎ型管理運営方式になった場合、今のままで町民にとってのメリット、デメリットはどういうふうになりますか。具体的に二、三ずつで結構ですから、答弁願います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 今回のみやぎ型管理運営方式によるメリットとデメリットということでございますが、県は県民向け説明会の開催やホームページの積極的な情報発信

を行っております。本町のホームページからもリンクを作成しており、情報の確認が可能となっております。

また、各種団体から要望があれば、みやぎ型管理運営方式に関する県の出前講座の開催も可能なことから、メリットとデメリットにつきまして、町民に説明を今後ともしていきたいと思っておりますけれども、メリットに関しては、先ほど言ったスケールメリットというのが一番大きいと思っておりますし、デメリットに関しては、今のところ私は大きなデメリットはないのではないかとこのように考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 反論するわけじゃないんですが、デメリットとしては、民間になれば、企業です。利益追求です。となれば、法人税とか株主配当、役員報酬など、経費が増えていきます。それ以外もあると思うんですけども、デメリットはそういうことじゃないですか。スケールメリットだけ言うのではなくて、いかがですか。

それともう一つ、9事業一緒になればスケールメリット。でなくても、今のままでできないのかなんですよね。これ2つ。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、私もちょっとまだ詳しくは全部調べたわけではございませんが、日本国全体を見ますと、1965年ぐらいから水道の供給量というのが格段にどんどん増えてまいりました。それは、人口増ということもありましたし、あと社会、私たちのライフスタイルの変更、一番大きかったのは、多分トイレの水洗化ではなかったかと思っております。それによりまして、1965年と約2000年、それが水道のピークのときでございました。水道受給のピークのときでございまして、約倍に増えました。そのために、1970年ぐらいから水道の浄水施設、下水施設、そういうのがどんどん整備をされ始めまして、その頃はやはり日本の人口はずっと増えていく。そして、水道の需要も増えていくという中で、どんどん水道、上水道の受給といいますか、増えていったわけでございますが、2000年当たりからまたライフスタイルが変わってまいりました。一番大きいのがやはり先ほど言った水洗化が今まで15リットルぐらい使っていたトイレが6リットルぐらい流せるような、節水型のトイレになってきたり、いろいろな部分で、あと、家での家事でのやはり料理もなかなか作らなくなったとか、そういうのがいろいろあったと思っておりますが、この20年で約20%ぐらい減っております。

今後人口減少化社会の中で、今の水道量を維持していくのは大変難しいというのが皆さんもお分かりのとおりでございますので、いかにそれを上昇を抑えるかというところに今回のこのみやぎ型管理運営方式というのが力点が置かれているのではないかと考えております。

約1年当たり14億5,000万円ぐらい、20年で通算で260億円弱ぐらいだと思えました。その辺のスケールメリットをつくることによって、することによって削減して、上昇をいかに県民の皆さんから頂く上下水道料を抑えるかというのが今回の本音だと思っています。

確かに、議員おっしゃるとおり、役員報酬であったり、あと株主配当であったり税金だったりというあれがございますが、それにも増してスケールメリットということで、二百何十億円という数字が二百五十何億円という数字が出てきているのではないかと考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 町長、直接の当事者じゃないので、県のほうなので、それ以上は言えないと思うんですけども、答えられる範囲であと二、三ちょっといきます。

民間事業者の経営内容は、先ほど町長のありましたね。メタウォーターと言ったかしら。あとグループ10社。窓口はメタウォーターだと思うんですが、経営内容は大丈夫ですかということ、これ上下水道の継続性の観点から聞くわけです。

一括答弁しても結構ですが、ちょっともう一ついきます。まず、経営内容、大丈夫かと。要は、事業計画とか資金計画、把握は万全ですかと。直接当事者じゃないので、答えられないと言えば答えられないで結構ですから。

それから、あり得ることです。あっちゃいけないですが、受託企業の経営破綻考えられます。あるいは、うまくないよと、撤退しますということでの、その監視体制、それらの。大丈夫ですかと。

それから、管理運営会社との契約書は、あって当然なんですけど、ありますかという、この3つ。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） それに関しましては、たしか50億円の資本金以上のところということで、ある程度資本がしっかりしているところしか応募できないような、県は政策を取ったと聞いておりますし、また、破綻時の対応につきましても、ある程度S P

C、特定目的会社ですかね、の設立をたしかメタウォーターグループではしていると思いましたが、その維持管理を担う地域水事業会社との業務委託を継承するというようなことで、新OM会社というのをつくって、ある程度大丈夫ではないかなと私は認識しているところでございますが、詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしいでしょうか。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 民間事業者の経営内容は大丈夫かということですが、先ほども町長申しましたけれども、代表企業のメタウォーターは、資本金50億円以上ということでの募集です。

それから、水道の下水道の運転実績等も求めています。

それから、代表企業のメタウォーターは、水処理会社として国内最大手の会社でございます。

あと、みやぎ型管理運営方式では、運営権者が行うセルフモニタリングとあと県が行うモニタリング、それから、それを継続的に実施することによりまして、事前に財政悪化の兆候を捉えて指導、改善の時間を十分確保できるという説明でございます。

それから、経営破綻時の対応ですが、万が一運営権者が撤退する事態となった場合には、引継ぎを義務としております。水処理に一切の空白が生じないように、確実に事務事業を引継ぎを行うこととして、別途違約金も発生するようなものになっております。

さらに、メタウォーターグループの提案では、設立する特別目的会社が撤退した場合でも、水処理を行うその子会社のほうに業務委託契約を継続することによりまして、引継ぎを最小限とすることが可能となっているということでございます。

それから、その地域、水事業会社のほうに全国レベルの技術とノウハウを注入することで、事業を終了した後も県内に人材やノウハウが残るように支援しますということでもございました。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 答弁、当然真に受けるしかないんですけども、質問の2つ目に入ります。

災害時の対応について、県から説明があったのかということで、連絡窓口含むと

書いておりますけれども、これは、危機管理と安定供給の観点からの質問になります。

例えば災害時の対応、町から県に連絡行くのか。あるいは町から管理運営会社、メタウォーターに直に行くのか。

もう一つは、このメタウォーター、別途子会社を設立するというふうに聞いております。とすると、町では、県も通さない、管理運営会社本体も通さないで直接子会社に連絡等々いろいろなことあるわけですが、災害時には、そういうルートはどのようになっていますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、5月25日の会議におきまして、本業務に関する災害対応措置の策定に関する説明がございました。

この災害対応措置は、宮城県企業局業務継続計画（BCP）に基づき策定されておりまして、市町村との連絡窓口を含む災害時の対応につきましては、これまでと変更はない旨の説明を受けているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） これまでと変更がないというのはどういうことですか。これまでは、答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 詳細を上下水道課長より説明させていただきます。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長。

上下水道課長（齋藤秀幸君） 基本的には、県対町です。県と町が直接ということで、これまでどおり変更がないということです。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 質問の（3）に入ります。

このみやぎ型管理運営方式によるメリットとデメリット、事業内容も含むわけですが、これらを町民に説明する予定はあるか。手段も含めて。要は、私ども議員は、この事業について何ら説明がありませんでした。実は、県でやるからという考えがあるんでしょうけれども、先ほど冒頭申し上げましたように、亘理町で受水しているのは、約1万2,100戸です。金額も払っております。そういうことを踏まえれば、事業内容を含めて説明すべきだということを苦情ですが、申し述べて、この内容と

メリットとデメリット、町民に説明する予定があるかということで答弁願います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 先ほどもちょっと一部お答えしましたが、県は県民向けの説明会の開催やホームページ等で積極的な情報発信を行っております。本町のホームページからもリンクを作成しております、情報の確認が可能となっております。

また、各種団体から要望があれば、みやぎ型管理運営方式に関する県の出前講座が開催が可能ということでございますし、メリットとデメリットについて町として町民への説明は現在のところ予定はしておりません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） メリット、デメリットも含めて、町民に説明というか、報告するとか、そういうことはないというふうに捉えてよろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そのように考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） これ以上はどうかの言っても仕方ありません。

実は、内容が非常に不明点が多いんです。この管理運営方式は、私なりに言えば、県が卸売、町が小売、町民、事業者、工業用水等使用者いるわけですが、が消費者の関係になっております。町及び町民にとって、看過できない問題だと私は考えます。

今までの質疑も踏まえて、このみやぎ型管理運営方式に対する町長の考え方を伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回県が進めておりますみやぎ型管理運営方式につきましては、完全民営化のような民間事業者に全てを委ねるわけではございません。これまでどおり、県が最終責任を持ちつつ、民間のノウハウも十分に活用することができるものと考えております。

また、上工下水一体化によりますスケールメリット、先ほどから何回も話をさせていただいていますが、運転管理を担う民間事業者に薬品や資材の調達も委ねることによりまして、コスト削減を実現し、今後の水需要減少や更新費用の増大による料金上昇の抑制を期待するということでございます。料金は、これをやったから

とって料金が上がらなくなるというわけではないと私は考えております。今のままでいくと、やはり今の上下水道料金の1. 数倍から2倍近くには今後最終的にはなってしまうのではないかと私は思っているところでございます。

そのような中でございますが、水道水、特に上水道水でございます。私たちはすぐ蛇口を昔はひねり、今はレバーですけれども、ひねるとすぐ飲料水が飲めるような状況でございますけれども、世界的に見ますと、多分全世界で20か国もない、飲める水道水を供給しているのは、その1つが日本でございます。

ちょっと調べましたら、アジアにおいて水道水が飲めるのは、この日本とアラブ首長国連邦、UAEだけでございました。それ以外にもヨーロッパに七、八か国ございますが、そのほか、アメリカですと、アメリカだめで、隣のカナダとか、あと南アフリカとか、本当に限られたところだけがこの水道水を飲料にできるというように、恵まれた日本、昔から水道、蛇口を開ければすぐ飲めるという状況でございますが、そういう体制を守るためにも、こういう事業は、今後やっていかなければ大変ではないかなと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

3 番（高野 進君） 今の町長の答弁の中で、安心して飲める水道と、値段も抑えられるといたしますか、急騰しないということ、私もかくありたいと思いますが、懸念することがいろいろあります。

ただ、時間の都合ですから、結びます。この事業は、安全性とか継続性の確保は、一義的に町長、担当者課長おっしゃったように、県であります。検査、安全基準を定めるのも県であります。町は、県と事業者をやっぱり監視していく、チェックしていく責任があると私は考えます。

もしトラブルが起これば、水質の問題もありますし、断水もあります。トラブルが起これば、直に消費者である町民に影響します。命に関わる問題であります。

町は、町民の目線で町民益の観点から、やっぱり町民が納得できる説明しないとということですが、やっぱり納得できる説明を念頭に置いて対応されるようにと苦言して、私の一般質問を終わります。何かあれば。

議長（佐藤 實君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、10時55分といたします。休憩。

午前10時46分 休憩

午前10時55分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番。大槻和弘議員、登壇。

〔6番 大槻和弘君 登壇〕

6番（大槻和弘君） 6番、大槻和弘でございます。マイクのほう大丈夫、聞こえますよね。通告に従いまして、大綱3問。

1つは、学校教育行政について。そして、もう一つは、公園の施設管理、そして、3つ目として、交通事故対策ということでご質問いたします。よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、学校教育行政についてでございますけれども、今年3月に国会で成立をした小学校における35人学級が本年度より段階的にスタートいたしました。

しかし、教育現場では様々な問題が山積をしております。本町の今後の教育行政をどのように考えているのかお伺いをいたします。

1つ目といたしまして、昭和55年以来の上限人員の引下げとなったが、小学校の35人学級は令和7年度までに段階的に整備できるのか。

また、中学校への対応予定はどうか。お答えをお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問に関しましては、教育長より答弁をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 公立義務教育学校の学級編制については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律が令和3年4月1日より施行されましたので、令和7年度までに学年進行により段階的に学級編制の標準を下げっていくものですが、特段問題となることはございません。

中学校については、小学校における成果や課題を受けて、早期に検討していくという文部科学大臣の声明も出されておりますが、時期については未定のところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6番（大槻和弘君） 特段問題はないというふうなお答えでございました。

今回の法律改正によってですけれども、令和7年度までの間に1学年ずつ実施をしていくというふうな格好で、とりわけ小学校1年生については、もう既に35人学級になっているというふうなことでございますよね。

ですから、今年度からは小学校2年生、そして来年度からは3年生、そんな感じで上がっていくというふうな格好ですね。

私も確かに実情ちょっと見させてもらおうと、確かに35人学級というふうなことになったとしても、特段非常に大きな問題になるかということとそうでもないなという感じも確かに持っています。

ただ、逢隈で今年度、去年、昨年度で103人だったんですかね。それであった生徒の数が105人を超えて、35人学級ですから、3クラスあるとして105人ですよ。そこを超えるとクラス編制をしなくちゃならないというふうなことになるんですが、今年度については、そこでオーバーをしたと。転入してきたんですかね。それによって1学年増えたというふうなことがあるわけですから、これは逢隈だけなんじゃないかな。亘理小学校ではないんですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） まず、学級編制について、実は小学校2年生については県の独自の取組で、学級編制弾力化ということで35人の編制をしております。

逢隈小学校は、2年生で105を超えていますので、4学級で、亘理小学校については、その適用はございません。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 亘理小学校も103人くらいいたと思うので、どうなのかということでお伺いしたんですが、先ほど教育長言ったように、例えば荒浜小学校、長瀬小学校、吉田小学校といったところは、既に35人学級というよりは、30人学級、そのような状況に、1クラス、1年から6年までですけれども、というふうな実情になっているというのは、当然そうになっていたというふうなことです。

ですから、とりわけ問題になってくるのは、亘理か逢隈小学校、今後になっていくのかというふうに思うんですが、いずれにしても、そういったふうなところからすると、私は35人学級というのは1つの通過点ではないかというふうに私は考えているんです。

本来は、そういう意味では、今英語教育が小学校で入ってきたりとか、あるいは

G I G A構想というような問題もありますし、あるいはモンスターペアレントとか、あるいは先生方の働き方の問題、改革の問題というふうなことを考えた場合には、35人というよりは30人学級というのが私は求められるべきではないかと思うんです。

そのことについて、今後そういった30人学級について見据えているのかどうかお聞かせいただきたい。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） いろいろな学者の方が適切な学級編制のニーズについて申し上げているところですが、現在のところ国、文科のほうで35人学級編制ということですので、30人学級編制については、今のところは何も情報もありませんし、検討にも入っていないところだと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） この35人学級の議論の中で、文科省としては30人学級というのを目標にしたと思うんです。ただ、経済産業省との関係とかいろいろありまして、結果的に35人学級に落ちついたというような格好だと思うんですが、だから、この令和7年までに一応これが終わると。1段階ずつ上がって6年生までいくというふうな形にはなるんだけど、ただ、その後というのは、30人学級になると思うんです。そういう方向になってくると思うんです。

だから、そういったふうな面からしても、今の段階では結構ですが、ハード面、いわゆる教室の空き具合とか、そういった部分というのは、それに対応できるような体制になっているんですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 30人編制にした場合に、その影響を大きく受けるのは、間違いなく亘理小学校、逢隈小学校になるかと思います。

ただ、令和7年度以降については、これは全く状況等分かりませんので、どうなるかというところは不明ですが、亘理小学校もそれから逢隈小学校も普通教育に転用できる教室を持っておりますので、多少の学級増であれば、十分対応できるというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 対応できるというふうな格好だというふうに思います。

逆に、すると中学校ですよね。今度は中学校はまだ40人学級になっているんです

けれども、一番多いのは、中学校のほうは人数的には多いのかなというふうに思うんですが、この中学校というのは30人学級について、これも決まっているわけではないけれども、対応できる体制にはなっているんですかね、今現在。状況だけ聞いておきたいんです。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 中学校につきましては、同じように、中学校1年生は、県の取組で学級編制弾力化で35人編制になっております。

やはり、規模の大きいのは、亘理中学校と逢隈中学校になるかと思えますけれども、亘理中学校はかつて全学年5学級あったぐらいの規模の学校ですので、教室も十分それは対応はできるかなと。

逢隈中学校のほうは、若干これからどのぐらいの生徒が転入してくるかによって違うのかなというふうに思いますけれども、ここも普通教室に転用できる教室はございますので、ある程度のところは対応できるかなというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 了解いたしました。

ただ、今おっしゃられたように、逢隈の状況見てみると、結構家が建っているんですよ、今。結構なミニ開発とか、いろいろやっています、だから、多少それほど増えるわけではないだろうと思うけれども、一定の増え方をしてくるのかなというふうなことはあると思います。

そういった、それに対応できれば、私はいいのかなというふうに思いますけれども、2つ目に入ります。

教職員のほうの適正配置、これはできているのか。また、増員の計画があるのかどうかについて伺います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学校の教職員の配置につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づいて、県教育委員会により適正に配置される形になります。

35人学級によって学級数が増えた場合、教員が増員が必要になった場合についても、教育委員会より適切に配置されることとなります。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 先ほど来の話を聞いていると、学級の数の伸びというのはそうでもないのかなと思うんですが、35人学級となると、今年度以降の学級数の増というのをどのくらいを見込んでいるのか。

そしてまた、それに対する対応はできているのかというのをとりあえずお伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 令和4年度に入ってくる新入学の子供たちですけれども、逢隈小学校が4学級編制になる予定であります。

亘理小学校は、3学級編制ということになりますけれども、そのままの形で多分卒業まで、6年間推移していきますので、現在のところは大幅な転入がなければ教員増、いわゆる35人学級編制にして教員増は、逢隈小学校の1名のみという形になっておりますので、県教委のほうもその辺のこと、人数等については分かっておりましたので、適正に教員が配置されるというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） では、35人学級になって、全国的には先生の数というのは1万3,000人くらいになるというような、増に見込まれるというふうなことも報道では言われてはいるわけですがけれども、ただ、問題点として、非正規の採用であったりとか、そういうふうな形にはあるわけですね。

今回のやつだって、お金の問題も絡んでなんだろうけれども、いわゆる先生の増員分については、加配で対応しろというような体制なんですけれども、亘理については、その加配での対応になるんですか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 法律の改正によって、35人学級編制になった場合には、これ基礎点数でカウントしますので、加配ではなく、なる形になります。

昨年度までの学級編制弾力化の場合は、加配措置になりますけれども、これは35人学級編制が決まれば、基礎点数の形で配置されることになりますので、いわゆる本部教員が配置されるというふうに考えてもらって結構だと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 現実問題として、先ほど私非正規というふうな言い方したんですけれども、それも現実にはあるんですか。今現在。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 非正規という考え方がいわゆる講師というふうに考えれば、講師の配置はございますし、現在教職員のほうも再任用のほうが随分伸びてきて、その不足分については、県のほうもいわゆる60歳で定年された先生方については、再任用制度使って、いわゆる年金が受給されるまでは勤務してほしいということで、その形で、再任用の教員が増えれば教員不足については、ある程度はカバーできるのかなというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） そういったことで、正規で本来やるべきだというふうに私は思っているのですが、そういった対応が望ましいというふうには思うんだけど、ちょっと気になったのは、逢隈小学校ですけれども、この逢隈小学校について、昨年末だったのかどうか、年度、昨年度の中で、学校の先生痛ましい話ですけれども、お一人お亡くなりになったというふうな格好あるんですね。ただ、その分の減員分というのは、今現在どうなっているのか。減員のままなのか。それとも配置をされているのか。そこをお聞かせ願います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 教職員に欠員が生じた場合には、いわゆる各地区のほうから事務所を通して県のほうに配置をお願いするという形で、今のところは、配置のお願いをしている段階で、今適当な人物がまだ見つからないというところで、今のところは欠員状態で動いております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） だから、そういったふうに、いろいろな形で減員になる可能性というものはあるわけなんですよ。

ただ、あるんだけど、このケースで言うと、今年度になってもまだ配置をされていないというふうなことがあるので、先生方によくお話を聞くんですけど、そうすると、先生方が言うのは、学校の先生というのは今ブラックだと。そういうふうな仕事なんだというふうなことで、なかなか教員のなり手がいないというふうなことをよく言われるんです。

教員のなり手の問題というふうなことで、試験そのものも受ける人数というのはかなり少なくなっているんだというふうに、現在は言われています。

だから、そういった点が問題なのかなというふうに思いますし、これってどうな
んですかね。県教委のほうに減員の場合はお願いする形になると思うんだけど、
それでも配置がつかない。手だてが恐らくもう大丈夫なのか分からないけれども、
つかない場合だと、互理町の教育委員会のほうで手だてをするというようなことは
考えられるんですか。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 教職員の任命については、各地教委が何も権限がございませんので、
地教委でできることは、教員免許を持っている方を探して、その方に講師をお願い
をするということはできますけれども、うちのほうで独自で教員を、いわゆる講師
も含めて採用するということが権限としてはできないところでございます。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） やっぱり1名減というふうな格好になっているわけですから、この
対応はやっぱり急いでいただきたいなというふうに私は思っております。

ぜひとも教育長にはご努力をお願いをしたいなというふうに申し上げて、3番目の
質問に入りたいと思います。

適正な学級編制について、児童数をどのぐらいと考えているのか。

また、全国的な少人数学級の流れの中で、学校の統廃合を拙速に私はすべきでは
ないというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学級編制における児童生徒数については、先ほどからも申し上げて
いますが、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律で定
められた、この人数が適正なものというふうに今のところは考えております。

学校の再編につきましては、現在本町の小中学校教育環境整備計画検討委員会に
おいて、少子化が進行する中で、児童生徒数の減少に伴う望ましい教育環境の在り
方を検討いただいております。

将来を担う子供たちへの持続可能な教育環境について、慎重な議論をいただいで
いる最中であります。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 統廃合というふうなことを考えた場合にまず出てくるのは、高屋小
学校というふうな話になってくるんですが、特認校になっているわけですね、高屋

小学校については。この特認校の成果というのはあるのか。どんなことを実際問題としてやっているのかというふうなことをお聞かせを願いたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 高屋小学校ですけれども、令和3年6月1日現在、高屋小学校の児童数は、特別支援学級に在籍している児童も含めて合計で67名おります。

この中でほかの小学区から通っている子供たちは、32名です。つまり、この子供たちがいなければ、もう既に幾つかの学年で複式学級になっているというのが現状でございます。

この意味では、複式学級解消を目的とした小規模特認校というのは、大きな成果を上げているなというふうに考えられます。

また一方で、この特認校に対する保護者の期待が高いことは、非常に承知をしているところでございます。自分の前任校で学校不適應等、なかなか学校に適應できなかった子供たちが高屋小学校のほうに通学をして、次第に学校生活に適應できるようになったという情報等は聞いているところでございます。

ただ、大なり小なり、子供たちは、集団の中で生活をします。高屋小学校ももちろん集団生活をしていきますので、そうすると、集団生活におけるいわゆるいじめとか、生徒指導上の問題というのは、どの学校でもこれは起きることでございますので、その部分を十分留意しながら、どこの学校でも指導しているというところでございます。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 今おっしゃられたように、32名ですかね。ほかの学区から来ているというふうな格好でございますけれども、児童数は64名というふうなことから、半数というふうな格好になりますね。

私、今回のこと、この質問に当たって、ちょっと高屋小学校の教頭先生とお話をさせていただいたんですけども、今言われたように、各クラス、1年から6年生までありますけれども、やっぱり地域の枠を越えて来られている方が来ていて、その方たちは、非常に助かっているというふうなことをお話をしていましたし、そういう意味では、すごく重要な役割を果たしているのかなというふうなことだというふうに私思っています。

もちろん高屋小学校、もともと特認校にしたというのは、統廃合を避けるという

意味もあったんだと思います。そういったふうな意味からすると、魅力的な、やっぱり通いたくなるような学校にさらに推し進めていただきたいと思うし、ここに高屋の学校要覧ということで、高屋の教育というものを頂いてきたんですけども、これ見ますと、例えばゲーサービスの訪問をすとか、生徒が。あるいは白杖体験、白い杖だよ。目の見えない人の。それを体験をすとか、あるいは手話教室やったりとか、車椅子のバスケット大会をやったりとか、それから農業体験、栽培活動、スキー教室、生き物教室というふうな格好で、いろいろなことをやっているんです。特色あるようなことをやっているなというふうに考えていますし、地域の方とも相当なじんでおられて、地域の方たちがやっぱりここは自分たちの学校だというようなことで、もうすっかりなじんでいる状態だというふうなお話も聞いてきたわけです。

だから、そういったことを考えると、今後とも拙速に統廃合だけを考えるのではなくて、こういったことをやっぱり大切にしていかなければならないなという、私は思っていて、魅力的な、通いたくなる学校にするためにということで、今後とも努力をしていただきたいし、そのために、今どういったことをしたらいいのかというふうなお考えがあれば、最後にお聞きしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 小学校問わず、小中学校の子供たち、学校生活送るために、基盤とするのは安心、安全、安定の3つの安が基盤でございます。その中で、自分の成長がきちんと自分で認識できるような、そういう教育活動が展開できればいいかなと。

中核になるのは、もちろん授業でありますので、学習指導要領が変わりましたので、それを新しい学力、つまり知識、理解、技能、表現、そして、学びに向かう力の3つの授業の中でしっかりと身につけさせることが必要かな。

そのためには、教職員の指導力の向上はもちろんですけれども、やっぱり保護者や地域の方のお力と、それから、法規にもありますけれども、保護者の方の役割もやっぱりきちんとお願いをしてやってもらうということが大切かなと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 了解いたしました。

先ほど言いましたけれども、魅力的な小学校というものをつくるためにも、今統

廃合もすぐに決めるというふうなことではなくて、やっぱりこういったことも十分勘案しながら考えていただきたいなというふうに思いまして、次の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問ですけれども、公園施設管理についてお伺いをいたします。

民地に接する公園のフェンス設置高をどのように決定しているのか。近隣トラブル回避のため、公園の整備、管理の基準などを設け、対応すべきではないかと質問させていただきます。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の公園のフェンスの設置についてでございますが、こちらのほうは、都市公園法施行令や都市公園法施行規則の中で、公園が自動車の通行量の著しい道路等に接する場合は、柵または塀の設置、その他、利用者の安全の確保を図るための措置を講じることになっております。

公園利用者の安全確保を目的にフェンスを設置しております。

高さにつきましては、横断防止や転落防止などを目的としているため、おおむね90センチから120センチ程度となっておりますが、防犯面や景観にも配慮しつつ、周辺環境調査の上、設置高を決めているところでございます。

公園の整備、管理の基準等を設け対応すべきではないかという点でございますが、公園の基準等を定め、整備管理している自治体もありますので、先進自治体を参考に検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） 私、この質問をなぜしたかと言いますと、とある公園ですけれども、その公園で実は隣が普通の民家だというようなことなんですけれども、その民家のガラスが割られるというふうなことがちょっとございまして、ボール遊びをしちゃいけない公園なんですよ、そこは。なんだけれども、子供なので、やっぱりやってしまうんだよね。そこの家の方というのは、その1件だけじゃなくて、その前にもここ何年かにわたってボールが中に入ってきたりとか、あるいはその塀を乗り越えて行ったりとか何かしているというような状況があって、非常にそういった意味ではトラブルというか、そういった問題があったというようなことがあるんです。

ただ、そこ、施設管理課長ですね、がそのご自宅に行ってお話をさせていただいたというふうなこともあって、解決の方向に向かっているということは、非常にあり

がたいなというふうに思うんですけども、そういった意味も含めて、この今回公園の設置高の管理について、ちょっとお話をさせていただいたというふうなところなんです。

ただ、そこだけじゃなくて、そこのほかにも、例えばおおくま公園というのが中泉にあるんですが、そのところだと、そこはボール遊びできるんですよ。公園があつて、公園のちょっと奥のほうに芝生になっていて、結構大きなグラウンドみたいなものがあるんですよ。非常に使い勝手がいいのかなというふうに思うんだけども、そこがやっぱり家屋に隣接をしていて、そこのところは1メートル80くらいかな。目隠し板で覆ってあるんですよ。それは、町で設置をしたんだろうけれども、そこであつても、ボールが、ボールというよりはラクロスって分かりますかね。ラクロスって、通常ホッケーありますよね。あのホッケーみたいな形のもので、手で網のようなもので投げて、それでそれを受けて、あとシュートするというような、そんな感じのものなんです。そして、硬質のゴムでできていて、結構硬いんですよ。そこで、結局窓ガラスを割られて、ただ、そのときはその割った方たちがその家に謝りに行って弁償したというふうなことだったので、何の問題はなかったんですけども、ただ、ボール遊びをやっていいところであつても、その人たちは結構大きなグラウンドがあるのに、その家の前でやっているんですよ。家屋の近くで。

だから、そこでなければ、こういったことはないんですけども、結果として、そういうふうに割れてしまったということがあるんです。

だから、そういった意味でも、先ほど言った一定の基準というか、そういうものをつくったらいいんじゃないかというふうなことをちょっとお話をしてきたというふうなところでした。

だから、そういうふうな意味で言うと、そこの部分については、後で見てほしいとは思うんだけども、結局ボール遊びをしてもいいというような格好で、公園の入り口には書いてあるんです。ただ、その家屋のそばにここより離れてくださいというような、やっぱり看板を明示するというのがやっぱり必要なのではないかと思います。

先ほど私が言ったところも同じですが、あそこもそこはボール遊びしてだめなんだけども、あそこも小さい看板あるんだけども、ちょっと古びていて、大したことないんです。大きい、ちょっと看板を作ってというふうな格好で、こういった

ところもすべきではないかと思うんですが、この辺はいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今議員のご指摘のように、民家に接している場所で、そういう球技といえますか、ボール遊びをした場合に、そちらの民家のほうに危害といえますか、迷惑を与えてしまうような状況のところもあるということですので、確認をしながら、看板等の設置を考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） ぜひともお願いをしたいなというふうに思います。

基準を一定程度考えて、ほかのところの例も見ながらやっていただきたいというふうなところがございますので、この件については、これで終わらせていただきまして、3つ目の質問に移らせていただきます。

交通事故対策についてお伺いいたします。

町道逢隈亘理線、ちょうど幸楽苑のところからここの役場までのところですね。において、交差点部での車両追突事故が多発しているが、道路管理者として対策を考えるべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 町道の逢隈亘理線は、国道6号を起点としまして、主要地方道塩釜亘理線までを結ぶ延長3キロの路線でございます。逢隈地区と亘理地区を結びます主要幹線道路です。沿線には、この役場庁舎、保健福祉センター等が建設されている公共ゾーンがありまして、そのアクセス道路として平成28年度より整備を開始し、令和2年7月に供用開始を行っております。

ご質問のございました農道悠里線との交差点でございますが、供用開始後、車両事故が多発していることから、町で路面標示等を設置しまして、注意喚起を行っておりますが、亘理警察署とも相談をしまして、注意看板の設置や路面標識、標示等の設置を検討し、交通事故防止の対策を行ってまいりたいと思っております。

また、信号機設置について、宮城県公安委員会へ要望しておりまして、亘理警察署でも事故が多発していることから、町内の信号機設置要望箇所の最重要箇所として考えているとのことですが、今のところ、残念ながら設置時期はまだ決定しておりません。

今後も信号機設置について要望を町として重ねてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） それで、私も何回か見ているので、事故を。ちょっとこの件気になっていたのですが、今の都市建設課長のほうとお話したこともあったんですけども、亶理警察署のほうに行って、ちょっと状態というか、状況ちょっとお聞きをしたんです。そうしましたら、亶理町の1年間の事故というのは、物損事故で700件ほどあるらしいんですよ。人身事故は100件くらいあるというふうなことなので、ただ、亶理町の、この亶理町の逢隈亶理線はどのくらいなんですかと言ったら、人身事故としては6件起きています。去年の7月からですかね。ですから、ほぼ1年くらいの中に五、六件起きています。物損も聞きたかったんですけども、ちょっと私急に行ったものだから、手持ち資料というか、それ持ってこなかったというので、分からないんですけども、6件あるということは、その倍くらいは恐らくあるのかなというふうには思うんですけども、ただ、ここで言っているのは、人身事故が100件あって、そのうちの6件が既にここで起きているということですから、非常に大きいのかな。そういう意味で大きいのかなと思ってはいるんです。

亶理警察署管内で事故が一番多いのはどこかなというふうなことで、前にも私見せたことあったかもしれないんですけども、運転免許センターで副読本ってあるんですけども、この中を見ると、山元インター、あそこのところが一番多いみたいなんです。あそこは、10年間で24件起きているというんです。事故が。だけれども、それを見ただけでも、ここちょっと多いなと、ちょっと気がするんですけども、先ほど信号機の設置を要望しているということで、信号機をつけていただければ、非常に助かると思う。大分もう減るのかなというふうに思うんですけども、ただ、その時期の問題ですよ。どのくらいの期間でするのかというのが分からないので、要望はしていても分からないと。

となると、1つは、それが設置時期が遅くなるとすれば、路面標示、とりわけそれによって減速効果というのはあるということなので、例えばカラー舗装にすると、これ国交省のやつだったかな、中国管区のほうのやつなんですけれども、それだとこのカラー舗装によって一時停止の率が19.7%増加したというんです。

だから、これも1つの方策なのかなというふうにも思うので、ちょっとその辺も考えていただきたいなというふうに思いますし、ただ、すぐに信号機がつくのであれば、そこまで必要ないのかもしれないけれども、先ほど行った悠里線ですか、あ

のところがいずれ今回補修工事が行われるわけですね。だから、それに合わせる
とか、何かそういうふうな形でちょっと考えていただきたいと思うんですが、い
かがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この対応につきましては、都市建設課のほうよりお答えをさせてい
たきます。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 議員おっしゃられたとおり、危険なところですので、路面標
示とか、あとカラーのペンキとか、そういう対応を今年度の段階でやっていき
たいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） ぜひそういった措置を取っていただきたいというふうに思います。

もう一つだけですけれども、同じこの逢隈亘理線なんですけれども、今のは農道
の悠里線ですか、その交差点部だけでも、それより北のところはまた神宮寺のセ
ブンイレブンから榎袋に行く道路との交差点があるわけですね。そのところは、
本来であれば、県の公安委員会のほうで一旦停止の止まれの標示が必要なわけ
ですよ。ところが、それをやってくれていないので、しようがなく都市建設課長だ
と思うけれども、そこに看板を立てているんです。止まれという看板。でも、あれ
は本当の交通標識ではないので、違反をしようとするとならぬ、あれ関係ないもので
すよね。

だから、そうじゃなくて、そこに止まれの標識を設置してほしいというふうに思
ったので、これは私前に都市建設課長にも要望したんですけども、警察署に行っ
たので、私警察署に言ったんです。どうしてあそこしてくれないんですかと言っ
たら、そうしたら、警察署の考え方としては、あそこ今拡幅工事をしていると。町で。拡
幅工事に合わせてやりたいんだというふうな話なんです。

そうすると、いつの話か分からないですよ。いつになるのか分からないから、
ここは、警察のほうと協議をしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 神宮寺高屋線との交差点のことだと思うんですが、あそこ
まで整備するにはやっぱり数年時間を要しますので、今の現道の幅でも標識のほうは

つけられると思いますので、そちらのほうは警察と協議していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

6 番（大槻和弘君） ぜひお願いしたいと思います。

あそこも私交通事故見ているんですよ。あそこでぶつかって、同じような。警察が言うのは、いずれにしろヒューマンエラーだと言うんです。見通しもいいですから、だけれども、やっぱりそういう事故を起こしてしまうというふうなことがあるので、だから、そういうふうな意味でも、ぜひ協議をやっていただいて、幾らかでも事故を少なくしていただきたいな。

結構なスピード出しますので、本当に人身事故どころか、もっとすごい事故になったら大変だというふうに思いますので、ぜひお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

次に、7 番。鈴木秀一議員、登壇。

〔7 番 鈴木秀一君 登壇〕

7 番（鈴木秀一君） 7 番、鈴木秀一です。通告に従い質問いたします。

まず、大綱 1、本町の資源を生かした新しいビジネスモデルへの取組について。こちら、少し背景を説明して質問に入らせていただきます。

近年、企業誘致だけでなく、既存の地域資源を見直し、新たな経済を生み出すローカルベンチャーを推進する自治体が増えています。

ローカルベンチャーとは、地域資源を活用して、そこで新規事業を起こし、課題を解決しようとしている人たちのことを指します。少しローカルベンチャーについて紹介すると、2016年9月、岡山県の西粟倉村とNPO法人エティックの呼びかけに賛同した全国の8自治体が地域の資源を生かし、地域に新しい経済や安心、豊かな暮らしを創造する事業を増やしていく。そのために必要な人材、資源、知恵、情報が豊かに循環するエコシステムを民間及び自治体が広域で連携し、構築していく。そういったプロジェクトとして、ローカルベンチャー推進協議会が内閣府の事業として設立されました。

ローカルベンチャーは、創業を目指していますが、農業、漁業、林業、製造業、観光業、医療福祉、小売、飲食店、サービス業など、多岐にわたっており、現在宮城県内の気仙沼市、石巻市を含む全国の11自治体が参画、地域に根差した新規創業

やUターン、Iターンなどの移住、企業連携へつなげています。

本町においても、「WTARI TOWN BAY AREA CONCEPT」「TRIPLE〔C〕PROJECT」において地域おこし協力隊制度が始動しておりますが、新たなビジネスモデル構築に対して積極的に取り組むべきと考え、次の2点について伺います。

まず1番、ローカルベンチャーなど、新しいビジネスモデルを支援してはどうかということで、先ほどの岡山県西粟倉村、こちらなんですけど、人口1,500人程度の村です。この10年間、その西粟倉村ですけれども、この10年間林業を中心としたローカルベンチャーの創出によって、総売上げ10億円を超える新たな経済を生み出してあります。

また、人口の約1割、この10年間で新規創業者ローカルベンチャーとその家族約200人なんですけれども、その家族が10年間で200人いる14歳以下の子供たちのうちで40人、約2割になるんですけど、こちらが新規創業したローカルベンチャーの方たちのお子さんたちというデータもあります。

こういった取組を行うことで、地方においても新しい価値を生み出し、魅力的な地域に生まれ変わることができる可能性があります。

また、コロナ禍の今、先日新聞でも紹介されましたけれども、宮城県が移住希望地ランキングで5位となっており、都市部からも宮城県自体が注目されています。

ローカルベンチャー育成支援など、新しい動きを行うことで、新規創業や移住促進などにつながると考えますが、いかがでしょうか。答弁をお願いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまローカルベンチャーのビジネスモデル、そういう新しいビジネスモデルを支援したらどうかというような内容だと思いますが、昨年度、第5次亶理町総合発展計画後期基本計画並びに第2期であります亶理町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定をさせていただきましたが、人口減少の克服と地方創生を実現するため、基本的な視点としまして、若者の町外への流出を抑えまして、Uターン、Iターン、Jターンなどを促進し、新しい働き方への対応と人が集う交流機会を拡充することで、移住定住を促すとしておりまして、具体的な施策としましては、新事業開発、起業支援といったことを計画をしております。

その具体的な事業は、新たな取組、いわゆるローカルベンチャーに対する支援の1つが今年度から始まったワタリトリプルCプロジェクトでありまして、地域おこ

し協力隊員の委嘱を行っているところでございます。

地域おこし協力隊には自身の才能や能力を生かした活動で、理想とする暮らしや生きがいを発見し、本町の地域課題の解決と持続可能な地域社会づくりのために起業し、最終的には定住をしていただきたいと考えております。

このような新しく事業を起こそうとする方に対しましては、新店舗運営支援事業や空き店舗活用推進事業等により、支援制度や事業設立、融資等に関する助成制度の活用方法、経営等の相談、その窓口となる関係機関の紹介、さらには、金融機関のネットワークを活用したビジネスマッチングの活用等といった支援を行うことで、起業時の負担軽減と起業後の継続的な支援を図ってまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今答弁にあった地域おこし協力隊、こちらがまさにローカルベンチャーの取組の1つであります。

町として、今の答弁で、事業設立融資、様々な相談に乗るということで、今答弁いただいたんですけれども、では、実際こういった支援を進めていく上で、窓口というか、担当はどこになるのか。例えば町なのか、商工会なのか、そういったこと、こういった支援を考えているのかお聞かせください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらに関しましては、まず、先ほど言いましたまちづくりのための地域おこし協力隊の皆様は、企画課のほうで委嘱を担当しておりますので、もしそういう方々が今後も続けていくとなれば、企画課を中心に、そこから商工観光課であったり、商工会であったり、あとそういうことにつなげていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今回地域おこし協力隊、今町として企画課、商工観光課、あと商工会、いろいろ担当していくという予定でいるということだったんですけれども、今回のワタリトリプルCプロジェクト、こちら、今現在地域おこし協力隊の採用、あと活動も実際始まっているというのは、理解しているんですけれども、今回地域おこし協力隊、このワタリトリプルCに関してなんです、あくまでもワンテーブルへの外部委託という形に近いものであって、地域としても荒浜地区が中心となってしまうのではないかと考えております。

今後こういった動きを互理町全体を対象とした、例えば地域おこし協力隊事業を検討してもいいと考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回のまちづくりのための地域おこし協力隊、今後やはり今初めてのケースでございますので、今ワンテーブルさんがやっている取組、中心となってやっているトリプルCプロジェクトのほうでの始動になりますが、今後どのような結果が出るかによっては、やはり町全体にも広げるべきかなというふうには、それは思っておるところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） まだ本年度から始まったばかりですので、一応結果を見て、あと今後検討ということで、ぜひ進めていただきたいと思うんですけども、実際地域おこし協力隊の方々が地方に入ってきた場合、資金とか人とのつながり、そういったところが何か問題というか、悩みが多いというのが聞いたことがあるんですけども、町としてそういった人とのつながり、官民の協力というのを自治体として募集するだけではなくて、そういった人とのつながりを自治体として支援していくことも必要だと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 現在荒浜に地域おこし協力隊の方々が委嘱をしまして活動始まっているところでございますが、私ちょっと聞いた話ですと、月に1回集まる、結構高齢者の会とか、そういうところに地域おこし協力隊の方々が5名ぐらい行ったといいましたかね、そういうところでお茶を飲みながら、様々な話を地元の人方としていると。

特に、今回は複数の方を委嘱をしておりますので、よく単身で1人だけ地域おこし協力隊であるところでは、採用したら、翌年までなかなか続かなかったというので、今回その方々、来ている方々の複数人数でございますので、その地域おこし協力隊の中でいろいろと話をしながら、各地区との各町民の方々といろいろな意見交換とか、どういうことを今目指しているのかをご理解をいただいている、今そういう段階に入りつつあると私は認識をしております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 実際に都会から来る人、その地域おこし協力隊の方は、ほぼ県外と

というのが対象ですので、町外から来る人に対しては、どうしても警戒心や反発というのが初め出てしまうと思いますので、そういったところのフォローは十分していただければと思います。

では、次の質問に入ります。

人材育成に向けたワークショップやセミナーを開催してはどうかということで、今1つ目の前の質問で、町外からの人材を受け入れる体制、地域おこし協力隊ですけれども、この内容について質問しましたけれども、もう一步町内の人材育成も大切だと考えております。

本町では工業団地への企業誘致、空き店舗や地域店舗等への補助は行っておりますけれども、人材育成についてはまだまだだと感じております。

人材育成に向けたセミナー開催などを検討してはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 新たなビジネスモデルの創出というのは、地域の課題を解決しまして、地域の活性化するにも必要とされておりまして、地方創生にもつながるものと考えております。

このため、移住されてきた方だけでなく、地元で育ち定住されている方も含めまして、将来を見据えた人材育成は大変重要な施策であると考えております。

昨年度新たな働き方に即した試みとしまして、悠里館にコワーキングスペースを整備をさせていただきましたが、そのような施設を活用しました異業種の方々の交流事業やセミナー等の開催、そして、ワタリトリプルCプロジェクトに参画されている様々な分野のプロデューサーの方々にもご協力いただきながら、本町で起業できるような、新しく事業を起こせるような人材の育成に努めていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 悠里館のコワーキングスペースですね、こちらを活用してセミナー等を今後開催されていくと。

具体的にいつ頃から始まるとか、その回数とか、そういった内容というのはもうお決まりなんですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらの件に、いつからというのは、担当しています企画課長のほ

うより説明させていただきたいと思いますが、やはり、コワーキングスペース、本
当の目的はそういう起業者が集うような場所として作るのがあるのですが、今回はコ
ロナウイルスの対応として、現在は、どちらかといいますとリモートワークとか、
リモート授業とか、そのためにお使いいただける方が多いと思いますけれども、本
来の意味でのコワーキングスペースの活用を今模索をしているところですが、詳細
につきましては、企画課長よりお答えをさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） コワーキングスペースの活用につきましては、今回亙理駅のバリ
アフリーの事業とも関連するんですけども、そちらの地方創生の交付金を活用し
たソフト事業の1つのプログラムに入っております。

その中では、各種セミナーの実施等、あと専門家の紹介窓口の設置とか、あとは
小学生のプログラミング教室とか、あとは都市部からの地方への人の流れの促進に
係るプロモーションとか、そういったものが予定されてございまして、いつから何
回やるというのは、まだ決定ではございませんけれども、そのようなプログラムが
あるということだけでございます。以上でございます。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 実際、こちらの動き始めるの楽しみにしておりますので、ただ、う
まくいくには初めから例えば10人、20人参加とか、そういった結果がどうなのかと
いうのは、なかなか難しいかなと思います。

回数とか時間がかかりますので、ぜひ継続して進めていただきたいと思います。

では、次の質問、大綱2、情報、通信基盤の整備についてに入ります。

総務省 I C T グローバル戦略において、デジタル化による S D G s 達成戦略、A
I、I O T 利活用戦略、サイバーセキュリティー戦略などが公表され、本町の周辺
自治体においても行政事務処理業務の自動化システム導入に向けて、A I や R P A
の導入が検討され、業務の効率化などが期待されています。

第5次亙理町総合発展計画後期基本計画の情報、通信基盤の整備においては、情
報通信基盤の拡充など、6項目が示されていますが、今回は次の2点について伺い
ます。

まず、①行政情報化計画の推進の進捗についてお伺いします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 本町におきましては、平成14年度に策定をいたしました亙理町行政情報化計画を平成18年度に見直しまして、1つ、住民サービスの向上、2つ目、行政事務の高度化、簡素・効率化、3つ目が開かれた町政の実現を基本目標に掲げまして、現在まで証明書のコンビニ交付サービスの開始、庁内の情報共有ツールによりますグループウェアの導入、住民情報システムの費用抑制、事務効率化を目的としましたシステム更新、庁舎内のネットワーク無線化、亙理町オープンデータの公開など、情報化の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、急速に進化します情報通信技術とともに、現在のコロナ禍における社会情勢の変化など、自治体にとってのデジタル化は、これまで以上に加速をするものと考えております。

総務省におきまして、昨年12月に自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定されまして、自治体の重点取組事項としまして、1つ目、自治体の情報システムの標準化、共通化、2番目、マイナンバーカードの普及、促進、3番目、行政手続のオンライン化、4番目、AI、RPAの利用促進、このRPAというのは、ロボティック・プロセス・オートメーションでございますが、5つ目がテレワークの推進、6つ目がセキュリティ対策の徹底が挙げられていることから、本町におきましても、国の計画を踏襲しつつ、新たな計画を策定しているところでありますが、計画策定と同時に、新たなデジタル化への取組も同時に進行してまいります。

例としまして、今年度の事業として予定しておりますのは、亙理町公式ホームページ、誰でも使いやすく読みやすいものとするリニューアルや、コスト削減、事務効率化を目的としましたペーパーレス会議の導入、マイナンバーカード交付予約・管理システムの導入、現在無償トライアルを実施しているRPA、先ほど言ったロボティック・プロセス・オートメーションの効果検証導入など、デジタル技術を活用しました住民の利便性向上や業務の効率化に取り組んでまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） ちょっと言葉が難解なんですけれども、実際今答弁にありました、今年度の事業として、ホームページとペーパーレス会議、あとは、RPAの無償トライアル、こちらについてお伺いしていきたいんですけれども、まずは、公式ホー

ムページリニューアルについて。

こちら、使いやすく読みやすいものということで、作成していくと思うんですけども、実際ホームページは情報を発信する、見る側だけではなくて、発信する側の作業のしやすさ、作業の負担軽減も必要になってきます。そちらも軽減されることが大切な要素になってくるんですけども、今回のリニューアルでどのような内容を予定しているのか、そういった内容をありましたらお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ホームページのリニューアルに関しましては、担当課は企画課になりますので、そちらから詳しくお話をしますけれども、議員がおっしゃっているように、バックオフィスと言ったですかね、影の部分ですね。見せるために作る部分、そちらの操作の簡便化というのは大変重要になってくると思いますし、また、今回今までのアクセス数等を検討しますと、いわゆる子育て世代の方々がアクセスをしているということがホームページにアクセスするのは多いようになっておりますので、その辺も含めて、見る側にも見やすく、そして、こちらの作る側にも作りやすくしていくようになっておりますが、その辺、詳細につきましては、企画課長よりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） 今町長が詳しく説明しましたので、なかなか言いにくい部分もあるんですけども、今回のホームページのリニューアルにつきましては、まず、その背景にありますのは、互理町のホームページそのものが大変古いと。システムそのものが古いものを使っているということが1つありまして、脆弱性ですね、つまり、外部からのいろいろなセキュリティーの関係で、非常に弱いようなソフトになりつつあるということで、その改善としまして、まずセキュリティーレベルのアップ、あとは、もちろん議員おっしゃったように、職員の使いやすさですね。あとは、利用者の方の閲覧のしやすさ。もちろんそこにはデザインのアップとか、そういうようなものも含んでございます。

職員の使いやすさのために、新たなCMS、こちらホームページの更新、修正のためのソフトウェアなんですけれども、そちらの導入、あとは、運用保守体制の強化ですね。そちらは、事業者のほうの保守体制というふうになりますけれども、そういうレベルにつきましては、日本産業企画のJ I Sのレベル、ダブルAというや

つですね、そちらの水準に合わせたものというふうに考えてございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） では、今いろいろと検討されていると思いますので、そちらの実際作業の軽減、そちら重要なことですので、進めていただきたいと思います。

では次に、ペーパーレス会議の導入、今回予算も計上されておりますけれども、これを導入することによって、どの程度のコスト削減、または、これも先ほどとかぶるんですけども、事務の効率化が期待できるのか。算出されていたら教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ペーパーレス会議、それはもうタブレットを持っての会議になりますが、大分事務の効率化にはなるとは思いますし、少なくとも今まで印刷をしていた職員の手間が省けるわけでございますし、その辺を含めて、担当しております詳細を企画課長のほうより説明をさせていただきたいとします。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） それでは、ペーパーレス会議の導入ということで、今町長申しましたとおり、まず、タブレットの導入、タブレットパソコンの導入になります。こちら、予定しておりますのが27台をまず導入します。今三役含め、課長たちに全部タブレットを1台ずつ配付ということで、これまで会議、一番最初のお試しという形で、各種会議が必ず行われる会議、まずは庁議とか、あと条例審議会、行政改革推進本部会議、あと企画調整会議とか、このような4つの会議を対象としまして、これまでは大量の資料を用意した会議になります。そういうものをまず、タブレットを使って、データをそのタブレットから資料を見るという形での会議方式にしていきたいと、今のところ考えています。

削減の見込みということなんですけれども、この4つの会議を対象に試算をしておりますので、実際はもっともっと削減になるかとは思いますが、大体紙代とかトナー代とかを年間で計算しますと、その会議の回数大体行われている会議の回数で計算しますと、紙の使用枚数としては、大体1万5,000から1万7,000枚ぐらいがその会議で使われているという形で計算しますと、約2万円ぐらいの削減と。それは、資料代としてですね。プラス人件費という形になりまして、人件費はなかなか数字では表せないとは思いますが、1時間当たりの平均給与ということで

計算した結果、およそ30万円ぐらいですか、人件費としては削減できるのではないかとということで、32万円ぐらい削減と。

あとは、タブレットの購入費がありますので、それが大体12万円ぐらいかかりますので、それを引いた額が削減の見込みになるのではないかとというふうに、今のところ考えてございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） タブレット導入だけでも紙代、紙の削減、あと人件費ですか。これ、ただ、先ほど今タブレットの購入費だったんですけども、翌年度以降はかかるものではありませんので、5年、10年見ると、かなり効果はあるのかなと。

あと、カーボンニュートラル、もしくはSDGs、こういったところにも関わっていきますので、まず、課長からということだったんですけども、検証して、もっと進めていくのかどうかを検証していただければと思います。

もう一つなんですが、RPAの無償トライアル、今実施中ということによろしかったでしょうか。こちらの内容を教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） このRPA、ロボティックプロセスオートメーション、こちらに関しての今無償トライアルをやっているわけでございますが、そちらのほう、詳細のほう、企画課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） RPA、こちらは業務の自動化というのが目的になっておりますので、これまでいろいろ各事業者から提案をいただいております、NTTはじめ、マイクロソフトとか、そういう観点のそういう関係のソフト事業者からも提案をいただいております、何社か実際にデモしてみたんですけども、今現在富士通のアクセリユートというソフトがございまして、内容につきましては、エクセルの表とかを自動で使いたい部分を指示してやると自動的に、私もちょっと詳しく分からないんですけども、自動的に仕事をするというものらしいんです。

データがもともとあるデータを活用して、こちらで指示してやると、この事業にこういう仕事に活用したいという、そのデータを全て自動的に合わせるというようなソフトらしいんですけども、それを今ちょっと実験で使っているということらしいです。

ただ、なかなか導入は、いろいろなRPAというのがございますけれども、まだスタートしているところが数少ないものですから、スモールスタートというケースがほかの町でも多く見られているということで、実際にこれは各課で各職員が実際に使ってみて、本当に便利なのかどうかというのは、少しずつ実証していかないと、逆にお客様に迷惑をかけてしまうというふうになるのもまずいものですから、これも慎重に少しずつ進めていきたいと考えています。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今始まったばかりということですので、こちら也十分に検証していただきたい。

あと、その結果についても教えていただければと思います。

それで、実際今始まったばかりでいろいろ難しい面もあるということだったんですけれども、この自治体DX、デジタルトランスフォーメーション推進計画、あと情報処理システムの標準化、共通化、行政手続のオンライン化、AI・RPAの利用推進、もしくはテレワークの推進、こういった言葉だけでも非常に難解なものとなっております。取り組むべき内容について、かなり専門的な知識が必要となっております。

現在これらの作業、何人の職員の方で担当しているのか教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらのほうは、企画課の課長のほうにお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） こちらの担当といたしましては、企画課の情報政策班5人で担当しているんですけれども、その5人といいましても、統計とか広報も兼務しておりますので、実際に専門職というのはゼロでございます。

兼務業務をしながら、通常業務をやりながらというふうに考えますと、今のところ2人ぐらいで担当しているという形になります。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 実際2名から5名と。専従に近い方は余り、ほとんど兼務ということですね。

先ほども言葉ということで申し上げましたけれども、自治体DXにはかなりの専門知識が必要となっております。外部委託など、そういったところでも提案はいろいろ

ろ受けていると思うんですけれども、外部から作業委託してしまうと、費用が高額になってしまいます。情報システム担当の増員、もしくは管理部門の設立を検討されてはいかがかと思うんですか、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 鈴木議員おっしゃるように、これを外部委託にしますと、ものではないんですが、すごく高額になるというのはもう目に見えている話でございますので、その辺を含めてどうやったらリーズナブルに、そして、こちらの目的に合ったものができるかというのを含めまして、ちょっといろいろとその辺は今後の進め方は検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今の質問につなげるんですけれども、現在約2名の方が担当していると。今現状で足りていると思いますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 全然足りていないと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） それと、先ほどタブレットについてお伺いしましたけれども、行政も紙ベースからデータへの移行が今後より進んでいくと思います。

もう一步踏み込むと、行政の施策の決定などにデータ分析を導入する自治体も増えてきています。

経験など、これまで経験則など、それだけではないと思うんですけれども、そういう従来からの施策決定に加えて、データ分析を取り入れていくことで、より精度の高い施策立案につながると考えますが、今後行政の施策決定などにデータ分析の導入を検討してはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かに今からはそういうデータをいかに分析をするか。そして、やはりもうビックデータが今回のコロナの対策においても大分出ておりますし、その辺も含めまして、データの活用というのは一番の施策、大切なことになってくると思いますので、分析する、それもAIの仕事だと思いますが、そういうものをどんどん使いまして、最終的には業務の効率化に努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） では、最後の質問に。

議長（佐藤 實君） 鈴木議員に申し上げます。一般質問の途中ではありますが、ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行いたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

7 番（鈴木秀一君） はい。

議長（佐藤 實君） それでは、休憩をいたします。

再開は、13時15分といたします。休憩。

午後0時06分 休憩

午後1時15分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） では、最後の質問となります。

情報セキュリティ対策の進捗状況についてお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 総務省のICTグローバル戦略におきまして、6つの戦略の1つにサイバーセキュリティ戦略が掲げられ、さらには、先ほど午前中の質問でもお答えしましたが、自治体DX推進計画の重点取組事項にもセキュリティ対策の徹底が示されており、セキュリティの対策につきましては、デジタル化を推進していく上では必要不可欠な対策と位置づけられております。

本町における情報セキュリティ対策につきましては、物理的な対応としまして、基本的な対応となる全端末におけるウイルス対策ソフトのインストールやファイアウォール等を用いた強固なネットワーク構築を行っているのはもちろんのこと、総務省より求められているセキュリティの強靱化対策について実施をしております。

またソフト面における対応としましては、昨年12月に国が地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを改定したことに伴い、本年の3月に互理町情報セキュリティポリシーについても見直しをかけるとともに、情報セキュリティに対する意識向上を目的に、庁内全職員を対象としたセキュリティの内部監査や情報セキュリティ研修も実施をしております。

情報セキュリティ対策につきましては、こちらはもう終わりはないと言われるように、次々と新たな手法のサイバー攻撃が開発されておりますので、本町におき

ましても引き続き必要とされますセキュリティーの対策を行うとともに、職員へのセキュリティー対策に関する教育にも努めてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 今答弁にありましたセキュリティー対策に終わりはない。全くそのとおりでございます。

今年、オリンピック開催、もうすぐオリンピック開催控えておりますけれども、ある統計データによりますと、オリンピックの開催都市ですね、その開催の国が対象になって、よくサイバーセキュリティーの対象になってしまうということが言われております。例えば、ある統計によりますと、2020年のハッキングなどの、これインシデントというんですけれども、その件数ですが、昨年度は4万6,000件、それが今年2021年1月から3月までで既に1万3,000件以上のハッキング等の被害が発生していると。

ちなみに、そちらのどこから攻撃されているのか、ハッキングされているのかというと、ほとんど海外からでして、6割以上が海外からのハッキング等になっております。

こういった状況で、皆さんも役場だけではなくて、スマートフォンとか、ご自宅のパソコン、タブレット、いろいろもうそういったICT機器に触れておりますので、ウイルス感染、そういったものは他人ごとではなくて、いつどこで起こっても、いつ被害に遭ってもおかしくないような状況にあると言えます。

実際に例えば役場内でそういったサイバー攻撃やハッキングなど、また、もしくはウイルス感染など発生した場合、ネットワークの遮断、そういった迅速な対応が必要となって、庁舎内の全ての業務、こういったところを全て止める必要があるかもしれません。

速やかな対応や作業手順、もしくは指揮系統の統一などを見直す上で、情報セキュリティーに対する訓練などを実施してはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 自然災害と一緒に、もうサイバーセキュリティーに関する件も本当にいろいろなハッキングはじめ、いろいろなことがあります。多分私なんかはメールで不審なメールというのは、1日数十件入ってきて、それを削除、もう送られないように止めてもどんどん新しく入ってくるのが実情でございます。

そういうのも含めまして、それには自然災害と同じように、そういう訓練も重ねていかなきゃならないかなと考えているところでございます。

なお、担当している企画課長のほうより、今どういう状況になっているかお話をさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） サイバー攻撃等、セキュリティ対策につきましては、万全の状態を保つというのが当然の義務ですので、そのように体制づくりをやっていきたいんですけども、議員おっしゃるとおり、実際その訓練等も行いながら、実際にそういった場合はどのように動くか、マニュアルづくり等も含めまして、今後やっていきたいと考えています。

議長（佐藤 實君） 鈴木秀一議員。

7 番（鈴木秀一君） 一応想定にはなるんですけども、多分どこかで何かが起こった場合、全てパソコンを一旦止めるとか、ネットワーク遮断とか、そういったことが予想されますので、こういった訓練はいち早く実施されたほうがよろしいかなと思います。

まとめなんですけれども、今回の質問の中でいろいろデータ等というお話をさせていただいたんですけども、行政は個人情報など、膨大な機密情報に毎日接しています。物理的対策、ソフト面での対策を一度行ったからといって、安心できるものではありません。

マイナンバー導入、あとまたは、今先ほど海外というお話のハッキングが多いということお話しさせていただいたんですけども、政治的主張など、自治体のサイバー攻撃の対象になりやすいと言われてしています。

ソフトに頼るだけでなく、情報収集などに努め、万全の対策を施していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終了いたします。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木秀一議員の質問を終結いたします。

次に、5 番。安藤美重子議員、登壇。

〔5 番 安 藤 美重子 君 登壇〕

5 番（安藤美重子君） 5 番、安藤美重子です。マスクを外させていただきます。

私は、今回2問質問をいたします。1 問目は、男女共同参画について。そして、

2 問目として、亶理駅東口周辺の整備について質問をさせていただきます。

1 問目です。男女共同参画について。

男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保され、もって、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会と平成11年6月23日に公布、施行された男女共同参画基本法に書かれています。

亶理町では平成22年3月に亶理町男女共同参画基本計画を策定いたしました。5つの基本理念にあります1つ目、男女の人権尊重、2つ目、地域社会における制度または慣行についての配慮、3つ目、政策等の立案及び決定への共同参画、4つ目、家庭生活における活動と他の活動の両立、5つ目、国際的協調という理念の下に平成22年に策定されました。

そして、第2次といたしましては、平成28年3月に第2次基本計画が、そして、今年3月には第3次基本計画が策定をされました。この策定の期間は、5年間、いわゆる令和7年度までとなっております。

そこで、1問目ですけれども、第2次男女共同参画基本計画の課題と第3次基本計画を策定するに当たり、新たな取組としてどのようなことを考え、掲げたのかをお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 町としましては、これまで第2次計画を基に、男女共同参画社会の実現を達成するため努めてまいりましたが、各種審議会等の女性登用率や男性の育児休暇取得率などを見ますと、まだまだ低い現状であります。大きな課題として残っております。

しかしながら、時代とともに男女共同というキーワードにつきましては、意識の醸成といった点で本町だけではなく、社会全体的に図られているものと感じております。

次に、第3次計画における新たな取組につきましても、第5次亶理町総合発展計画後期計画同様、SDGsについても関連づけを行い、積極的なジェンダー平等の実現に向けて努力をしてまいります。

また、東日本大震災を教訓としまして、災害が発生した際に、男女それぞれの視

点に立った避難所の運営等を行うことができるよう、地域防災におけます男女共同参画の推進を新たに基本目標として掲げており、この目標達成のため、地域防災計画の策定等の意思決定の場における女性の参画の推進や男女共同参画の視点での防災意識の啓蒙及び安全安心な暮らしの確保を行い、地域防災の面からも男女共同参画の推進を図ってまいります。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 課題の中に、先ほど町長もおっしゃっていただいたんですけれども、数字的に見ますと、審議会の女性委員の登用というところが一番数字的に見ると分かりやすいところなんですけれども、令和2年4月1日では19.0%なんです。その5年前の平成27年4月1日のときでは21.2%でした。その5年前の平成21年度のときには16.5%ということですから、最初るときよりは2回目のほうが女性の登用を増やしたんですけれども、今回第3次るときには登用率が若干少なくなっていると。

2期目のときには、30%を基本的な数値ということで掲げてあるんですけれども、それにもほど遠い数字ではあるんですけれども、その減少したという要因にはどうということが考えられるのか。町長、どうお考えですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） これに関しましては、こちらの企画の課長のほうよりお答えさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） この女性の登用率の減少の要因なんですけれども、これにつきましては、申し訳ございませんが、はっきりした要因、これが原因だというふうにはこちらでもなかなか捉え切れないものがございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） はっきりしたものが見えてこないのは事実だと思うんですけれども、こういうことが考えられるというようなことは何か思っておりませんか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり、2年と21年、27年を比べまして、特に平成21年は減っている。やはり、ライフスタイルの変更によって、やはり女性の社会進出が出て、仕事をされている方も増えてきて、以前のようにこういう審議会ですと、ウイークデー

の日中とかにさせていただくことも多いものですから、なかなかお引き受けをしていただけない方も増え、反対に女性の社会進出によってなかなかウイークデーの日中にできないという方も参加できないという方も増えてきているのではないかなと捉えております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 女性もかなり仕事を持つ方が多くなっておりますので、確かにそれも1つかと思いますけれども、しかしながら、審議会の大部分の男性は、多分全員がお仕事をお持ちなんだと思います。そこから考えると、ちょっと女性の登用はもう少し推進していくべきではなかったのかな。

町としては、その30%を上げるために、どのような努力をなさったのか。こういうことしたんだけど、いやできなかったとかと、そういうことは何か、やってみたんだけど、できなかったとかというようなことはありませんか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 農業委員は確かに女性の方が増えてきたりしておりますけれども、そのほかに関して、それはある程度こちらのほうで動くことができましたし、それで充足をすることができました。

そのほかに関しましても、今後やはりもっと女性の方をそういう審議委員として参加できるような形に持っていけるように、何に注力してというのは今までなかったと思いますので、今後それをちゃんと命題に伸ばしていけるように努力していきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 一応基本計画をつくったんです。最初の5年間はなかなかうまくいかない、その助走段階なわけですから、2回目つくったときには、何ぼか上に行ったと。そうしたら、もっと上にいこうということで、努力するのが普通じゃないですか。

それを特に、今聞きますと、特に改めて何かこれに力をかけて女性を登用しようという意気込みに欠けるような気がするんですけども、したんですけども、そのことについてはいかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 意気込みに欠けたというと、ちょっと反省しなきゃ駄目なんですけ

れども、やはり今後は、やはりこの審議会ごとに目標人数、女性を登用する目標人数等を考えまして、それに向かって進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） そこで、伺いたいですけれども、審議会、前回のときは審議会プラス委員会を含めて28ぐらいの委員会があると伺っておったんですけれども、女性の委員が1人もいない委員会というのはあるんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今私が分かる範囲では、選挙管理委員会は男性だけになっております。

それ以外については、ちょっと資料がないものですから、お答えすることができない状況です。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） この間自治会長でお一人の方が女性の自治会長さんが出ています。お一人なったということは、もしかしたら、次のときにはお二人になるのかなというふうに私も思っておったんですけれども、なかなか増えない。それは、いろいろな事情もあるんでしょうけれども、例えば行政からの声かけで、男性だけじゃなくて、女性の方でもいいんですよ。「でも」って言ったら駄目ですね。女性もぜひ手を挙げてくださいますかという声かけですか、その声かけが一番大切なんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、その点、町長いかがですか。いろいろなところで女性もっと前に出るとかというような話の進め方とかということは、考えていらっしゃいませんか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今多分行政区長さんで女性の方がお一人ということで、それ以外に出ないのかということでございますが、それはもう基本的に行政区のほうで区長会等でそういう話を今回改選されたばかりでございますので、その辺も含めて、次回基本はでも、行政区の中でお決めいただくものでございますので、その辺まで何人出そうとか、そういうのを町のほうで指示は、準備をしながら、そういった声かけをしていくのは、なかなか自立した組織でございますので、そこまではなかなか難しいのではないかなと思っておりますが、やはり、女性の方が表に出て活躍していただけるというのは、やはり活力ある地域にもなると考えております。

すし、その辺のことはほかの審議会、委員会等はじめ、力を注いでいきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） ほかの団体のことなんですけれども、今回JAのほうでも総代の入替えというのか、あったんですけれども、そこで、今年は総代の中にできるだけ女性を入れるようにというふうなお達しというんですかね、そういう申入れがあったんだそうです。それで、女性の総代もかなり増えたというふうに聞いていました。

なぜそういうふうに声がけなされたかというのは、いわゆる農協のJAの理事の中に女性の理事がいた。その人たちが常日頃からそういうような発言をしていて、それでやっと少しずつ実ってきたのかなというふうに私は思ったんですね。

ということは、やはり時間かけてもいろいろな形で声がけをしていくというのが一番大事なことなのかなと。特に、亘理町の方々は、薦められて初めてそれではというところが若干あるような気がするので、その辺のところを町長率先して何かの折には一言女性の方いかがですかとかというふうな声がけをしていただきたいなと思っております。

それと、新たな取組といたしまして、先ほど防災のほうに東日本大震災の避難所開設のときにも女性のお世話役の方がいるといたないとでは、いろいろな面で不具合があったりとか、言葉足らずなこととか、なかなか相談できなかつたりとかということを踏まえて、今回は、防災のところを取り上げてくださっているんですね。

様式を見ましても、非常に具体的に見て、みんなに分かりやすい計画だなということで、私はすごくこの計画はいい計画だなというふうに思っておるんですけれども、その防災会議の構成員、今のところ30人いらっしゃるんですけども、その中では女性は4人だけと。ですので、こういうあたりももう少し増やしていただきたい。

それと併せて、自主防災組織の中でいろいろなことで研修とかあるんですけれども、自主防災組織は、大体男性が地区のリーダーとして出ていっているんで、そこに研修を受けるところに女性がほとんど入っていけないと。

そういうことも踏まえたら、何か訓練のところとか、その会議のところにもっともっと女性を登用していただきたいというふうに私は思うんですけれども、その点については、いかがお考えですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 私も意識、今までそういうことしたことなかったというか、反対に、私の意識の中では、もう本当に男女という差別なく、やれる方がどんどん出てきていただければ、全ていいのかなというふうに、引き受けていただければいいのかなと。

先ほど議員のほうから、やはり声かけがないとなかなか女性の方は特に一歩前に出れないということもあるかもしれませんが、そういう部分で、やはりそういう防災計画もそういうところにもどんどん女性の方が参画できるように促していきたいと思っております。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 今回の第3次の基本計画というのは、非常に見ても分かりやすいですし、具体的ですし、とても私はいい計画だと思います。

もっともっと広く皆さんに知っていただいて、もっともっと女性の登用も進めていただくよう、努力していただきたいと思います。

2問目に移ります。

学校教育における推進として、学校内における人権、男女共同参画教育の充実とありますが、具体的にはどのようなことが挙げられるのかをお尋ねいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ただいまのご質問に関しましては、教育長のほうより答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学校内における人権教育の具体的な取組としては、人権擁護団体、人権擁護委員による全小学校で実施している人権教室、盲導犬体験などがあります。

ほかにも社会福祉協議会によるキャップハンディ体験活動なども実施しております。

このような活動を通して、人権教育の理念である全ての人が人間らしく、幸せに生きることができる権利について、関係機関と連携しながら、体験的に学べるように努めているところでございます。

また、男女共同参画教育については、児童生徒の生活の場である教室等において、ロッカーや靴箱の位置や表示など、男女を区別する必要のないものについて、学校内

で協議し、見直しを図ってきました。

また、学校行事等においては、男女混合や異年齢の集団で役割を分担するなど、性差、いわゆる性別の違いや年齢にとらわれず、一人一人の子供が自分の興味や関心、能力に応じて、いろいろな体験ができるよう、工夫しながら実施をしております。

こうした学校環境の整備、教育活動の推進を通して、男女平等の意識の育成に加えて、一人一人の個性や能力の伸長が図られるよう努めているところであります。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 学校教育の中では、授業なんかはこういうことはなかなか、授業としてはできないわけですがけれども、性差のことについては、保健体育のときに触れることはできるかと思えますけれども、なかなか学校現場でこういう視点を持って何かをするというのは、時間的にも難しいような気がします。

それと併せて、視点を児童生徒のほうに持っていく。いわゆる固定的な役割分担意識を解消するような方法の導き方と。

それと併せて、児童生徒ではなくて、実際指導する側の教職員の方々の視点というのも当然考えられるわけですので、学校としては、子供たちには固定的役割分担意識をなるべく意識させないで、自分の進路は自分がやりたい方向に進めるように、教育していく。

それから、教師の先生方には、そういう視点を持って子供たちを指導していただきたいというようなことをしていかなきゃいけないと思えますけれども、そういうことというのはできますか。

できますかと言ったら失礼なんですけれども、そういう方向にテーマを持っていくということは可能なんでしょうか。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（奥野光正君） 学校現場において、根本になるのは、これは教職員の高い人権意識なんです。これがないと学校教育って成り立たないんです。この人権教育の、人権意識の中、高い人権意識の中には、当然男女共同参画という意識が入っておりますので、それを校長会、それから、研修会等で教職員にお話をして浸透を図っているところがございますので、小学校高学年、それから中学校になれば、男女の違いというのは出てきますけれども、それが差別にならないように、学校の中で教育活動

を展開するように、ただ、できることとできないことというのはやっぱり当然出てきますので、その辺留意しながら、教育活動を展開するには校長を通して指示をしているところでございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 小学校高学年、それから中学生になれば、いわゆる性的な違いという、セクシャルの面の違いとそれから、社会的につくられたジェンダーという、社会的な性差というのも入ってくる頃ですし、できるだけ未来を担う子供たちには伸び伸びと自分の考え方、自分の性で生きられるような、平等意識、人権意識というものを持っていただきたいと思います。

ちょうどこの義務教育のあたりが一番最初に教育って、そういうものに触れる場だとありますので、ぜひ子供たちには平等教育の充実を図っていただきたいと思います。

それでは、3 番目に移ります。

今回の基本計画の推進体制の中で、平成22年、27年のときには、男女共同宣言、条例の制定の検討を行いますということで、明記されておりました。ところが、今回第3次のところを見ますと、その表記が明記されていないんですね。

やはり、いずれは男女共同宣言もしくは町の条例をつくっていくんだという目的意識がないと、何か書いただけ、何もしないで5年過ぎてというふうに私はなるような気がするので、この何で今回明記を外したのか。そのまず理由をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今回の第3次計画は、国の第5次男女共同参画基本計画や第4次宮城県男女共同参画基本計画との整合、連携を図り策定をしております。

さらに、SDGsとも関連させていることから、男女共同参画宣言としての意味を包含していると捉えております。

また、条例についても男女共同参画基本法及び宮城県男女共同参画推進条例が施行されていることや、昨今の日本国内における男女共同参画社会実現に対する機運の高まりが顕著なことを踏まえまして、この状況下での町条例制定については見送りさせていただくことといたしました。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 町ではそんなに努力義務だけですから、必ずしもつくらなければいけないという状況でもないですし、県もありますし、国もあります。ですけれども、何か1つの目標として掲げているのと、掲げていないのとでは、全然違うと思うんです。

比較的書いていないことはやらないということがよくありますので、私は今までどおり明記してもらいたいなというふうに思います。

それと併せて、昨今男女共同参画社会の形成というのは、国際的にもこれからますます重要になっていく視点かなというふうに捉えておりますので、今回はつくってしまったので仕方ありませんけれども、第4次ときには、また乗せていただきたいなというふうに思います。

それでは、2問目に移ります。

2問目、亘理駅東側にエレベーターが設置されることになり、来春から供用開始となります。また東口のほうに改札もできることになりました。これまで町民の皆様からたくさん要望がありましたし、議会の一般質問でもエレベーターを設置してはどうかという、何人もの議員が取り上げた問題です。

これまでも1日の乗降者数がなかなか増えない中では、町から幾らJRのほうに要望してもなかなか実現しなかったものですが、来年の春にできるということは、とても喜ばしいことだなというふうに私は思っておりますし、町民の方もきっと喜んでいてと思います。

そこでなんですけれども、そうしましたら、今度は東側のほう、利便性が強くなりましたので、東側のほうを利用する方々がすごく多くなるのではないかと。役場庁舎も東側に移ってきました。それから、アパートも随分建っております。よその町から引っ越してみえられた民家も結構あります。

それと併せて、工業団地も今整備しておりますので、いずれ工場も建つということになります。それと併せて、今盛んに取り上げている荒浜地区のプロジェクトもこれから稼働するわけですから、そういう意味で、東側の利便性というのは大きく変わっていくように思うわけなんです。

町としては、今回そのエレベーター、東口改札ができることによって、交通量とか人の流れとか、周辺がどのように変わるというふうに思っているのか、思いをお尋ねいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の亶理駅東口へのエレベーターの設置につきましては、J R東日本様が来年春頃を目標に、亶理駅の東側に改札口を新設するのに併せまして整備するものでございます。

この亶理駅東側の改札口の新設は、ご承知のとおり、町が長年にわたりまして、約20年と聞いておりますが、J R東日本に強く要望し、協議を重ねてきたもので、町の重要課題の1つでもあります。

その亶理駅東口の改札口が設置されますことは、駅を利用される東側にお住まいの町民の皆様が利便性が向上することは言うまでもなく、特にこれまで送迎のため、陸橋や線路を越えて西側まで車で来られていた多くの方々にとっても時間の大幅短縮となり、さらには、悠里館の南側駐車場の利用増にもつながるものと考えております。

また、エレベーターの設置によりまして、東西自由通路のバリアフリー化が実現します。亶理駅を挟んだ西側、東側の人の行き来が促進されることにより、悠里館や公共ゾーン、観光拠点であります荒浜地区等、様々な拠点を行き来する人の流れを生み出すきっかけになるものと想定をしております。

さらに、町道逢隈亶理線や避難道路荒浜大通り線が開通したことによりまして、亶理駅東側周辺の交通量も増加すると予想されております。交通事故防止等、交通安全の配慮が必要であるとともに、町全体の今後の都市機能の変化を見極めまして、平成28年から令和7年までになっています亶理町国土利用計画等の見直しも視野に入れながら、亶理駅東側及び公共ゾーン周辺の土地利用についての検討が必要と考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 急に来年から利用客が物すごく多くなるというわけではないにしても、徐々に徐々に増えていくのかなというふうに思います。

特に、今回は今悠里館の中にコワーキングスペースも設置いたしましたので、その利用者の方たちもいずれ増えていくことと思いますので、徐々に徐々に東側のほうのぎわいが加速されるんじゃないかなというふうに私は思います。

そこでなんですけれども、そこで、（2）番目に入るんですけれども、この利用者の利便性のために、北側の公園のところにはトイレがあります。駅西口にはもち

ろんあります。悠里館の中にももちろんあるんですけども、駐車場とか、それから「さざんか号」を待っている人、それから車で送り迎えしてきた人、駅から降りて今から歩く人、そういう方々のためにも南側のところに公衆トイレがあったら非常に便利ではないのかなというふうに思うんですけども、町長、いかがお考えですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） ご質問の駅の東側のトイレにつきましては、現在議員からもお話がありましたように、悠里館内のトイレと悠里館北側の悠里公園内に1か所のトイレがございます。悠里館内のトイレは、1階に多目的トイレ、1階、2階でもですね、多目的トイレと男子トイレ、女子トイレがあるわけでございますが、悠里館開館日は悠里館内のトイレを利用させていただき、開館時間が8時から19時まで、朝の8時から19時までになりますが、悠里館の休館日には、ちょっとお手数でも悠里公園のトイレをご利用いただくことで、現在のところは対応していただきたいと考えております。

なお、亘理駅東側につきましては、トイレの案内看板等がございませんので、利用者が分かりやすい表示の案内看板を作成しまして、より多くの方が利用していただけるよう、設置を進めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 確かに北側にもあるし、西側にもあるし、悠里館もあると。それは分かるんです。トイレ1か所作ることによって、かなりのお金もかかるということも確かなことなんですけれども、今から東側というのは結構人の出入りが多くなる場所なんですよね。そういうところに先行投資としてトイレをつけるというのは、私は悪い話ではないと思います。

仙台から30分圏内ですし、通勤には非常に便利です。黙っていても人が集まってくるという町ではまだないんですね。やはり、何かがある。利便性がいい、住みよいと、そういうことをPRしていかなければ、移ってくる人がいないんじゃないかなと思うわけです。

ですから、このトイレ1つもかなり有効なPR効果があると思うんですけども、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 私も逢隈駅に昨年新しいトイレを設置をさせていただきました、大分逢隈駅も夜ちょうどひさしをつけて、そこに電気をつけたものですから、大分夜行くと明るいような状況になっています。

今後利用の状況等を互理駅の東口に関しましても、逢隈駅に関してはまだバリアフリー化をされていないトイレで、かつ、朝私も何度かあえて7時半ぐらいの電車に合わせて見に行ったりしていますと、結構利用者数というのはすごくトイレを利用する人が多かったものですから、それで、もうこれはちょっと今の状況では厳しいなと思って、ああいう形をさせていただきましたけれども、今後も互理駅に関しましても、東側に関しましても、利用状況等を見ながら進めて、設置検討を進めてまいりたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） 悠里館は、開館時間等がありますから、あとお休みもありますので、南側に1つトイレがあるというだけで、駅を利用する方、近くを散歩する方たちなんかにとっても、非常に私はメリットのある建物、施設じゃないかなと思いますので、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それでは、3番目なんですけれども、やはり東側のほうが利用する人が多くなってくるとすると、悠里館の敷地の中は、非常に明るくていいんですけれども、一步互理承水路のところから道路の大通り線を歩くととなると、かなり暗いんですね。かなり暗いんです。街灯が何本あるかと思ったら、承水路側の橋のところには1本、1基あって、それから、交差点のところに対角線上に2基あって、それから、大通り線の終わりのあの丁字路のところには1基と、4基だけしかないんですね。

ちなみに、昨日通ったときには、セブンイレブンなんて、名前出して申し訳ないんですけれども、あそこのところの街灯はついておりませんでした。だから、すごく暗いというふうに思いましたので、もうちょっと歩く人のため、自転車に乗る人のためということで、街灯を増やして明るくしたらいいんじゃないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 町道駅東大通り線の悠久の橋から、承水路のところですね、から町道逢隈互理線との交差点までの間に合計現在消えているというのものもあるといいますけれども、6基の景観型道路照明灯を設置しております。

交差点や横断歩道等に設置されていることから、現時点におきましては、町の設置基準を満たしているものと考えておりますが、今後亘理駅東側に改札口が設置されまして、そうしますと、駅の利用する方、特に通行が増えると思込まれておりますので、町道の駅東大通り線の沿線で、また、宅地造成も大分進んでおります。周辺に住んでいる方や歩行者のための安全安心に配慮した街路灯は、ぜひ町としても設置をしていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 安藤美重子議員。

5 番（安藤美重子君） あそこ、大通り線は、両面に歩道がついています。植え込みなんかもあります。結構ごみが落ちているんですね。ペットボトルだとか、それから、食べ物のビニール袋だったりとか、結構なごみがあるということは、暗いからそこに投げていっても誰もとがめる人がいないという、何かそういうこともあるのではないかと。明るかったら、そんなことはしないんじゃないのかなと思います。

地元の方々もどうしてここ今からうんと発展するところなのに、暗いんだろうねと、なぜだろうねと、電気は、街灯はつかないのだろうかというような、近くに住む方々からのお話もちよっと承ったりしたものですから、総合的に考えていただいて、亘理の1つの玄関という形で、きれいな利便性の高いまちづくりをしていただきたいなというふうに思います。

ぜひ街灯のこと、トイレのこと、今後検討していただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

次に、8番。小野明子議員、登壇。

〔8番 小野明子君 登壇〕

8 番（小野明子君） 8番、小野明子でございます。町内でワクチン接種と新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただく全ての皆様に敬意を表しつつ、質問をさせていただきます。

私のほうからは、通告書に従い、2項目、1つ、本町の交通安全の取組について、2つ、デマンドタクシーについて、以上2項質問をさせていただきます。

それでは、まず、1項目目について伺います。

平成10年に制定された亘理町交通安全条例では、高齢者の交通事故防止のために必要な交通安全施策を実施することが定められております。第5次亘理町総合発展

計画においても、高齢者による交通事故増加対策について言及されており、高齢者運転講習会やシルバー人材センター会員等に対する交通安全教室等の啓発運動の実施が明記されていますが、このような講習会、安全教室などの開催状況について、まずお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 研修会等の開催状況につきましては、平成29年度、平成30年度にシルバー人材センター会員を対象としました交通安全教室を開催しまして、車の死角や急ブレーキの危険性を題材とした講習を実施しております。

令和元年度には、同じくシルバー人材センターと連携をし、ドライブレコーダー映像を活用しました高齢ドライバー研修を実施をさせていただいております。

令和2年度においては、模擬運転映像を活用しました研修会を計画をしておったんですがございますが、新型コロナの感染の影響によりまして、高齢者を対象とした研修会の開催は見送っております、規模を縮小した街頭での啓発活動にとどまっております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8番（小野明子君） 確かに、ご説明いただいたとおり、コロナの状況で開催はご苦労されているかと存じます。

ただ、ほかの自治体でも様々な啓発運動が行われておりますが、近年ではいきいき脳体操で有名な川島隆太教授と仙台放送が開発をした運動技能向上トレーニングができるゲーム機を公共の場に設置したり、貸し出したりする市町村が県内で増え始めております。

コロナ禍で厳しい状況ではありますが、他市町村のように、講習会、安全教室に代わる啓発運動、対策は検討されていますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 今年度もシルバー人材センターと連携をしまして、交通安全トレーニングアプリを活用しました高齢者交通安全講習の開催をしたいと考えております。

新型コロナの状況を注視しながら、検討してまいりたいと思います。

なお、先ほどの仙台放送のトレーニングアプリでございますが、こちらのほうは、もう今年から町のほうでもこれをリース契約をして使えるような形にしております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 大変不勉強で失礼いたしました。ぜひほかのところで非常に活用に大きく効果があるというふうに伺いましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、2項目目に、2番目に入ります。

本町の75歳以上の方で運転免許を保有されている方は約2,000人で、その保有率は34.1%となっております。

近年大きな問題となっている高齢者ドライバーによる痛ましい事故を防ぐために、自動制御システムがついているサポートカーの購入に対し、国は来年3月までサポートカー購入補助金を支給することになっております。

しかし、新車の購入は金銭的、かつ心理的な負担になると考えられ、近年ではサポートカーの購入よりも低予算で済む踏み間違い加速制御システムといった後づけ、安全運転支援装置の設置を後押しする補助金を支給する自治体も見られております。

幾つか実例を挙げますと、東京都では、70歳以上の方に対し後づけ装置の導入費用を9割補助する制度があり、岩手県北上市では障害物探知機能付きの装置に対して4万円、探知機能なしのものに対しては2万円を補助する制度があります。

宮城県内の自治体では、大和町がいち早く導入をされ、こちらは65歳以上の方を対象に後づけ設置費用の9割を補助する制度を設けております。

実際に多くの方が申込みをされたというふうに伺っております。

令和元年度に発生した75歳以上の方が運転した車の死亡事故では、ペダルの踏み間違いといった運転操作のミスが事故要因の3割を占め、最も多い事故要因であることが警視庁交通局の発表資料でも指摘されております。

本町でも同様の補助金制度の導入を検討してはいかがでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 後づけの安全運転支援装置の設置については、既に経済産業省より設置費の一部を補助する制度が創設をされております。

また、本町としましては、先ほど大和町で9割とか、そういう話がありましたが、高齢者の免許返納を推奨している現状もありますので、これらのことを踏まえ、国補助のほか、さらに町独自の補助する制度を導入することについては、現時点においては検討をしておりません。

しかしながら、高齢者の交通事故は増加傾向にございますので、今後も警察署をはじめ、各交通関係団体と連携をしまして、高齢者の交通事故抑制を目的としまし

た研修会や広報、啓発活動を継続的に実施をしまいたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 確かに、すみません。私の質問に、項目では相反することになるかとは思いますが、実は、昼間駅前をはじめ、運転をされている、やっぱり高齢者の方が大変多く、その中で、やはり逆に走ってしまう方だったり、見落としをされる方だったり、また、生協等、そういった大型ショッピングセンターでは、やはりなかなか難しい運転の方、あと、先日もちょっとぶつかった状況を直接見たり、そういったところを拝見すると、いろいろなところ、いろいろな方向からの支援とございますか、協力が必要ではないかなと思っておりますので、またさらにご検討いただければと思います。

それでは、続きまして、デマンドタクシーについて伺います。

こちら昨年4月からスタートし、また、多くの方が期待をして進んだ施策でございますので、そういった観点からも、まだ1年足らずの中で質問させていただくのは、尚早のところもございりますが、別の観点からお話をさせていただきたいと思っております。

先ほどは、高齢者の方の自動車運転サポートに関して伺いましたが、一方で、自身の事故を防止するため、先ほど町長もお話をいただきましたように、運転免許を既に返納した方、する予定の方も増えていると思われま。

今回このデマンドタクシーは、そのような65歳以上の町民の方がデマンドタクシーを1年間無償で利用できる制度、返納した方ですね。そちらが本町では8月からスタートいたしました。まず、この制度の利用状況について伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） では初めに、ちょっとデマンドタクシー全体の概要からお話をさせていただきます。

昨年の8月にスタートしましたデマンド型乗合タクシー「わたりん号」でございますが、4月末の総登録者数、利用登録された方が918名、うち免許返納者の登録数が60名となっております。

そして、4月末までの総利用者延べ人数でございますが、6,415名、うち免許返納者の総利用者延べ人数は661名となっております。

総利用者の1か月間の平均利用者数は712.8人、1日平均35.2名でございます。

免許返納者の1か月の平均利用者数は73.4名、1日平均3.6名となっております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） ありがとうございます。

ただいま説明された登録者数、利用者数のデータは、当初町として検討されていた予想とどの程度の差異がありましたでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらは、担当しております企画課長よりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画課長。

企画課長（齋 義弘君） ほぼ想定どおりでございます。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 多くの反響があったということだと思います。

この免許返納に悩まれている方、また、それを促したい家族の方にとって、デマンドタクシーの制度は、それを後押しする一助となると、私自身もすごく感じるところです。

実は、以前同居していた父も80歳を超えたときに、免許返納を家族が大分迫りましたが、なかなか納得をしてもらえず、やはり本人に納得をする、または、その後の生活を守るということは、すごく大変なことだなと感じた覚えがあります。

そういった意味でも、こちらの施策、まだまだ続けていただければと思います。

また、そのためにも制度のさらなる周知徹底が求められると思います。

現実にお使いになる方は、インターネットを利用される方があまり多くないので、こういった方に一度きりの周知ではなかなか伝わりにくいかと思います。また、実際に使った方の声など、そういったものがあると、また皆さん入りやすくなるのではないかと思うのですが、実は、これを実際に運用されている方も逆に運用、お手伝いされている方にそういったところがその利用の仕方を直接そのタクシー屋さんのほうに直接連絡があったと。どういうふうに利用するのというふうには、必ず聞かれることが多いと。町としても、確かに広報で周知もされる。ほかのところでも周知もされるんだけど、できれば、広報等で隔月でもいいので、その制度を何度か公表してもらいたい。

また、こういったところが使い勝手がよかったのか、また、返納した方の声だっ

たり、そういったうれしい声というのを載せてもらおうと、もっと利用が進むのではないのでしょうかというお声もあったのですが、町として何かお考えのところがあれば教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） まず、利用者の促進、増進のためには、やはりそういう広報を確実に今後とも続けていくことが大切であると考えております。

町、確かに町民の皆さんからもいろいろな要望は聞いておりますが、それを1つ申し上げれば、現在のデマンド型タクシーは、1便から3便までの予約等、それを前日までにと決まっていたり、そういうのがなかなか不便であるとか、そういう話も聞いております。

その辺につきまして、今後運行委託しています町内の事業者といろいろ協議をしながら、考えていきたいなと思っております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） すみません。私の質問の仕方が悪かったものですから、2項目目の回答も一緒にいただいた形になりましたが、このタクシーの運行をされている方がやはりいろいろな選択肢があるということはいいいことだと思いうことで、お話をいただきました。

例えば、朝はその時間に、きちんとした時間に出ても、もう少し時間が欲しいというときは、やはり帰りはデマンドでないふうに帰る場合もあると。そのときは、タクシーをご利用いただけるということで、タクシー業者さんの中でも利用の仕方が変わりましたというお話もございました。

また、私の友人もやはりお使いになった方がたまたま旦那さんが返納されたことでお返しになる。しばらくタクシーに乗ることはなかったけれども、たまに乗ってみるといいものだねというお話もございました。

1つずつよかった声を拾い上げていただいて、また周知をしていただければと思います。

では、2項目目は、先ほど頂戴をいたしました。ご要望、そのほか、町民の方から届いている、また、そのご要望に対しての検討等がございましたら、教えてください。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、現在のデマンド型乗合タクシーでは、朝の1便目から3便目までの予約の受付は前日までとなっております。

また、4便目から7便の予約受付は、当日の午前9時半までとしておりますが、利用される方からは、利用希望の便の1時間前まで予約受付を可能にさせていただきたいといったことや、利用当日の時間の変更といった要望がございます。

これらの要望につきましては、運行委託をしております町内のタクシー事業者と協議を行いました。コロナ禍によるタクシー事業者の収益減少もあることから、タクシーとデマンド型乗合タクシーの差別化を図り、民間への圧迫とならないよう、引き続き現行どおり事業形態を通して運行をすることとしました。

先ほど議員からのお話がありました、行くときは朝はデマンド、帰りはタクシーとか、そういうふうにすることによって、時間を有意義に使える形になると思います。

デマンドタクシーですと、どうしても1時間ごとに車庫を出発という形になりますので、どうしても縛られる部分がありますので、そういう利用の仕方、それで、多くの方が家に引き籠もるんじゃなくて、できれば外に行って気分転換をしていたとか、そういうのにこのデマンド型タクシーを利用していただければと考えております。

議 長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 確かに町にとって高齢の方、65歳以上の方というのは、まだまだお若く、そしてまた、亘理町にとってとても大事な方々でございますので、どうかいろいろ知恵を絞りながら、またお願いしたいと思います。

それでは、最後の3項目目の今後の運用について、現在検討、協議している事項があるのかお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 町民の公共交通手段の確保と強化、高齢者の社会活動機会の拡大、さらには、町全体の交通空白地域の解消といった公共交通の利便性向上に幅広い効果が大きいと期待できるデマンド型乗合タクシーの運行を昨年8月にスタートさせていただき、現在は、利用者へのサービスの向上を最優先に運行しているところでございます。

事業の開始から1年も経過しておりませんので、今後の運用方法についての検討や協議等はまだ行っている状況でございませぬが、デマンド型乗合タクシーのみならず、町民乗合自動車「さざんか号」やJR常磐線を含めた町全体の地域公共交通につきまして、検証等をする必要があるものと考えております。

人口減少の時代が到来し、少子高齢化による運転者不足の深刻化等に伴い、地域公共交通サービスの維持も厳しさを増していくことが予想されております。

高齢者の暮らしを支える移動手段を確保することがますます重要になるものと思ひます。

このため、昨年地域公共交通活性化再生法等の一部が改正をされまして、国におきましても、地方公共団体の地域公共交通計画作成を努力義務とするとともに、地域における移動手段の確保や地域公共交通の充実を図る制度を創設しておりますので、それら内容も精査をしながら、交通事業者の関係機関、さらには、地域の関係者で組織する亘理町地域公共交通会議におきまして、町全体のよりよい地域公共交通の在り方を協議しまして、今後の地域公共交通の改善や拡充に努めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 小野明子議員。

8 番（小野明子君） 明確なお答えで、感心しました。

本町で暮らす方は、やはり運転ができないと質が下がってしまうと。現在の質が下がってしまうと思われる高齢の方もいらっしゃるれば、やはりご自分の足で歩くことのできない方も、様々な状況の中、多くの選択肢があるということがこの町にいる安心感につながっていくかと思ひます。

コロナ禍でなかなか当たり前が当たり前にならない中ではございますが、どうかまた知恵を絞っていただきながら、現実のこのあるものを大切にいただきつつ、やはり、あとは周知徹底といひますか、知っていただくということがデマンドタクシーだけに限らず、コワーキングスペースもなんですが、なかなか知っていただくまでにすごく時間がかかるなというふうに、周りを見ていて思ひますので、どうかそういった部分での努力もまたお願いしたいと思ひます。

私のほうからは以上です。

議長（佐藤 實君） これをもって小野明子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時 2 4 分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西 山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 佐 藤 實

署 名 議 員 安 藤 美重子

署 名 議 員 大 槻 和 弘